



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト

40周年記念誌

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST





公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト 40周年記念誌

目次

ごあいさつ	1
40年を振り返って	3
ACT40年のあゆみ	6
グラフと数字でみるACTの40年	10
特集1 ACT誕生秘話	12
ACT事業が生み出した成果と広がり	16
特集2 運営委員会座談会	26
特集3 事務局が振り返るACTの40年	30
ACT特別基金一覧	38
ACTにご寄付をいただいた方々	39
アジアの人々に“愛”を届けませんか	40
ACTとは	41

※文中にある団体の法人格および名称は、当時のものを使用しました。

●発行日 2021年3月1日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館 1 階

(特活) アジア・コミュニティ・センター 21 (ACC21) 内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: <http://act-trust.org>

●編集デザイン 有限会社フrintヒル

●運営委員長あいさつ

アジアと日本の架け橋として40年

大場智満 (公財)国際金融情報センター 元理事長

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) が1979年11月に誕生してから、40年間もの年月が経ちました。この間、アジアの現地NGOや教育機関などの約290の団体が行う786件もの事業に、総額約8億7,000万円の助成を行ってきました。

ACTの独自性の一つは、現地の民間の団体が事業の主体であるということです。アジア各国で、自国や地域の人々が抱える様々な課題の解決や、社会の発展のために努力するリーダーたちの取り組みを支援し、その成長を支えてきました。そ

の証拠に、過去にACTが助成した団体やその代表者4組が“アジアのノーベル賞”とも評される「ラモン・マグサイサイ賞」を受賞しています。そして、事業の助成を通じて培った団体とのネットワークを活用し、異なる国で活動する団体同士の経験交流を促進し、アジアに共通する課題に国を超えて取り組む“南南協力”を推進してきました。

また、早い段階から「住民の参加」を重要なキーワードとして、貧困に苦しむ当事者が主体となって活動に参加する事業を支援してきたことも特色の一つです。ACTが支援を行うのは一つの団体・事業に対して原則3～6年と決して長くありませんが、現地の人々の参加を通じて主体性を育ててきたことで、ACTからの支援が終わった後も地域で活動が長く続けられている事例が数多くあります。

この40年間、日本、アジア、そして世界を取り巻く環境は大きく変化し、直面する課題も変容してきました。ACTが設定された1979年はイラン革命を機に第二次オイルショックが始まった年でしたが、40年の間にグローバル化が急速に進み、世界と日本の経済や人のつながりはより密接になりました。そして現在、中国で発生したとみられる「新型コロナウイルス感染症」が世界に広がり、世界の感染者総数は2021年1月に1億人を超えました。アジア地域の感染者は南北アメリカ、欧州地域よりは少ないですが、人口の多いインドの感染者は米国に次いで世界2位です(2021年2月末現在)。インドネシア、フィリピンの感染者もアジアでは多い方ですが、世界ランキングの上位には入っていません。ACTはアジア情勢とニーズを的確に分析し、その独自性や特色を活かして、現地の団体と手を携えながら、アジアの“今”の課題に真摯に向き合い、解決のための努力を続けてまいります。

最後に、40年間ACTの運営に尽力された歴代のACT運営委員長、運営委員の皆様に敬意を表し、また現ACT運営委員会を代表して、これまでにACTをご支援くださった全ての皆様に、厚く御礼を申し上げます。



●受託者代表あいさつ

ご寄付者の皆さまと共に40年

橋本 勝 三井住友信託銀行株式会社 取締役社長

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) が設定40周年を迎えるにあたり、受託者を代表してご挨拶申し上げます。

ご高承のとおり、ACTはわが国最初の募金型公益信託として1979年に外務省の許可を得て設定されました。以後2019年度までに多くの篤志家の皆さまから総額11億6,700万円のご寄付をいただき、フィリピン、カンボジア等の現地NGOや教育機関、あるいは住民グループ等に対し総額8億7,000万円の助成を行なってきました。2019年度末時点の信託財産は1億7,000万円となっております。40年の長きにわたり当基金が継続して助成実績をあげることができたのも、この公益信託の趣旨にご賛同いただき、ご出捐賜りました皆さまのお力添えのお陰であります。加えて、助成先の選考・事業内容の決定にご尽力いただきました運営委員長の大場様をはじめとした運営委員、信託管理人の皆さまならびに(特活)アジア・コミュニティ・センター 21の事務局スタッフの皆さまのご努力のお陰でもあります。皆さま方に、ここに敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げる次第でございます。

近年、ACTが助成対象としておりますアジア諸国と我が国との経済面や人的結びつきは益々高まっております。そのような中、貧困脱却のための教育、マイクロファイナンスなどに対する資金ニーズはまだまだ大きいこと、そしてACTに対する現地の期待も非常に大きいことを痛感しております。全ての運営を民間の手で行なうACTは、公的援助等とは異なる木目細かな活動を通じて、民間ベースの国際交流、経済協力の推進に貢献しているものと確信しております。

私どもは、ACTが今後とも、わが国の民間援助機関として益々飛躍することを願い、今後も受託銀行として全力を尽くす所存でございます。

今後とも皆さま方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

●信託管理人あいさつ

ACT設定40周年を迎えて

太田達男 (公財)公益法人協会 会長

ACT設定40周年を迎え、設定に関与した私にとっては感無量の想いです。

1973年私は、(財)公益法人協会の公益信託制度実用化研究の一環として英国チャリティ調査で渡英、続いて翌74年(財)日本国際交流センター(JCIE)が主催した「米・加主要財団調査ミッション」にも参加、多くの米加主要財団重鎮からの説明の中でも、クリーブランド財団ワズワースCEOから、地域の社会的課題解決に大きく貢献するコミュニティ財団の仕組みの説明を受け大きな刺激を受けました。

帰国後、最初にコミュニティトラスト設定に向けて相談したJCIEの故山本正理事長は、アジアを一つのコミュニティとして考えるべきという誠に気宇壮大な構想を主張されました。次に、この目的に賛同して最初の委託者として、相応のシードマネーを信託していただける方をお願いするという難問には、寝具の会社経営者故今井保太郎氏と、当時渋沢雅英氏が理事長をされていた(財)MRAハウスからご支援をいただくことができました。

かくして、ACTは最初の募金型公益信託として79年に発足、爾来40年の歴史を刻む中で、アジア15か国の非営利組織等への助成金額約8億7,000万円、助成件数786件、一方これを支えていただいた寄付金は、1千万円以上の金額で特別基金として設定した数がのべ27件、約8億4,900万円、一般寄付金の累計約3億4,700万円に上ります。

40周年に当たり、委託者のお二人、多くの寄付者の方々、歴代運営委員会委員の方々、三井信託銀行(現三井住友信託銀行)を代表とする共同受託者、そして助成事業事務局を当初担当していただいたJCIE及びこれを引き継いだ(特活)アジア・コミュニティ・センター 21に改めて感謝申し上げます。

はじめに

以下に、過去 40 年をざっと振り返り、ACT のさらなる発展を目標にこれからを展望したい。

上記 27 件の特別基金の設定を 10 年ごとに時代区分してみると、設定者の方々と企業の関心分野は、次のように移り変わった。80 年代（最初の 10 年間）は 9 件の特別基金が設定され、うち 6 件は医療・保健、1 件は教育、2 件は社会開発・文化・福祉・農業等を含む多分野にまたがるものであった。この期間は、総じて医療・保健への関心が高かった。次の 10 年間は、経済不況の影響もあってか、設定件数は 4 件に減少。このうち教育が 3 件、文化・教育・医療・保健にまたが

基金への寄付者（賛助会員含む）は、当初は運営委員や事務局関係者などの知人が多かった。支援者に広



特別基金の設定のご案内パンフレット



「緑のネパール」の記事。
1982年6月7日朝日新聞(夕刊)

がりを見せたのは、82年に事務局が呼びかけた「緑のネパール」と83年の「アジアのおしんに奨学金を」募金キャンペーン以降である。これらのキャンペーンが契機となり、寄付者は全国に広がった。

90年代半ばからは、年報やニュースレターの発行、公開シンポジウムの開催などによって広報に努めた。しかし「緑のネパール」「アジアのおしんに奨学金を」のようなACT提案型事業の募金活動は行っておらず、近年は個人の寄付者数が大きく減少している。

大きなインパクトをもたらした助成事業

ACTがこの40年間で助成した事業の数はいまや786件、その総額は約8億7,000万円に達する。アジア15か国・地域を対象に、事業1件あたり平均70万円～200万円の助成を、原則3年間、発展性のある事業には5年間支援している。そのうち大きなインパクトをもたらした事業をここで紹介してみたい。

その一つは、フィリピンのCARD MRIの事例である。組織の誕生間もない頃の88年からマイクロファイナンス事業等を支援したが、32年を経た今日、同団体は710万人の顧客を擁し、2,600万人の被保険者にサービスを提供し、開発に携わる人材を育成する大学校を運営するに至っている（20ページ参照）。二つ目は、タイのスラムの子ども支援を行うドゥアン・プラティーブ財団のスタッフが、85年に東京郊外にある「おはなしきやらばんセンター」で人形劇やお話し等の教育手法を2か月間学ぶ研修をACTが助成したことだ。スタッフは、タイ帰国後に財団が関係するスラムだけでなく、地方の貧しい地域にもこの教育方法を広げる活動を行い、35年後の現在、全国各地の学校200校で実践され

ている。この教育手法は子どもの間で人気が高く、裨益する子どもの数は現在までに数十万人以上に達していると推定される（18ページ参照）。三つ目は、インド洋津波で（株）大和証券グループ本社が05年に基金を設定し、10年にわたり支援したスリランカの事例である。津波で被害を受けた5,600人の女性とその家族を対象に、ACTは女性グループの組織化と協働活動の支援を行った。主な内容はマイクロファイナンスと起業支援、管理能力の向上支援である。その結果、73の女性組織が誕生し、近年は他の地域の貧困女性たちが彼女たちの経験を学びにやってくるという（21ページ参照）。

本誌の16～25ページでは、これら3事業を含め、これまでにアジア各地で大きな成果をあげてきた事業の事例を「ACT事業が生み出した成果と広がり」として紹介しているので、ぜひ参照されたい。

基金の利息収入に大きく依拠するACTは、当然ながら政府の金利政策の影響を受ける。大まかに言えば、90年代後半から不況克服のためにとられた低金利政策の結果、ACTの収入は著しく低下した。00年度の助成件数と助成総額は、それまでのピークであった91年度の助成件数の3分の1以下に、助成総額は91年度の約5分の1に落ち込んだ。

その後は基金の元本を取り崩し、助成のニーズに対応して助成件数を増やす一方、特別基金の新設が増え、14年度にはACTの40年間で最大規模の助成件数47件、助成総額約5,000万円に達した。しかし、16年以降にマイナス金利政策が実施され、再び助成件数と助成総額は減少傾向である（10ページ「グラフと数字でみるACTの40年」の図3参照）。



インド山岳地域で受益者の少年にインタビューする伊藤(右端、2011年)



スリランカ北部のムラティブ県では、83年から09年まで続いた内戦の最中に津波に襲われた。内戦終結後には同県にも支援地域を拡大した(2013年11月)

担当事務局の移管とスタッフたち

ACT 誕生からの 40 年間に於いて、事務委任を受けた団体は 3 回変わっている。ACT 設定時の 79 年から 01 年 10 月までは（財）日本国際交流センター（JCIE）が、2 代目は（特活）国際協力 NGO センター（JANIC）が 01 年 11 月から 05 年 3 月まで、そして 05 年 4 月からアジア・コミュニティ・センター 21（ACC21）が継承し、現在に至っている。この間、ACT 事務局長を務めた者は 5 名（うち 1 人は事務局長代行）。事務局長を支えたスタッフ総数は約 25 名。フィリピンとインドネシアに一定期間置かれた ACT デスクの現地スタッフを含めると 30 名近くになる。

歴代の事務局長が助成事業の発掘のために取り組んだ姿勢は通底していて、以下のようにまとめられよう。

- (1) 日本の寄付者（基金設定者、賛助会員含む）とアジア各国の現地 NGO および地域住民の間の『架け橋』の役割を果たす
- (2) 小さな民、特に社会の主流から漏れている人たちのエンパワメントに寄与する
- (3) 現地の住民の声を聞き取る努力をし、住民との心のつながりを大事にし、事業実施団体と信頼関係を築く
- (4) 優れたリーダーと適正な団体を見出す

事務局長は、現地調査においては過酷な経験もする。事業発掘または助成後のモニターのため事業現場を訪問するが、途中、現地 NGO が用意してくれる車両で何時間もかけて、凸凹道を左右上下に激しく揺られながら、ときには徒歩で目的地へ。このような体験はこれまでの事務局長が共通して持っている。体力が必要な任務である。さらに NGO の本部事務所では、助成

金の会計報告書類を見てチェックを行う厳しい目を持たなければならない。こうしたコミュニケーションは全て英語。ときには住民からのヒアリングは現地の人との通訳を介して行う。歴代の事務局長はこれらの体験を振り返り、異口同音に、ACT の職務から多くを学び、その後のキャリア開発に大きく役立っていると報告している（30～37 ページ参照）。

ACTのこれから

過去 40 年の経験を礎に、ACT のこれからのミッションを展望してみよう。

第 1 に、事務局の役割をさらに効果あるものとするため、受託者と運営委員会とのより緊密な関係を築いていく。

第 2 に、特別基金設定者や寄付者と事務局との対話の場を増やし、アジアの人々との『架け橋』としてのさらなる役割を果たしていく。

第 3 に、市民の間に新しい支援者を広げていくため、アジアの人々が抱える課題を取り上げ、ACT 提案型募金活動を行っていく。日本が現在直面しているアジアからの労働者や移住者等との多文化共生に取り組むことは一案であろう。

第 4 に、助成事業の発掘に関し、ACT の助成先の参加者を得て 15 年に開催された「ACT 戦略会議」での提案を再確認し、改めてフォローしていく。とりわけ、以下の提案を実行していく。①内発的発展の理念を大事にして取り組む。②革新的なアイデアに基づく事業を発掘し、その成果の普及を図る。③政府や国際機関が取り上げにくい事業を支援する。

第 5 に、上記「ACT 戦略会議」の提案の一つであるが、ACT 助成事業の成功例、失敗例を共有財産として分かち合う「オープン・ソース・ソフトウェアの開発と活用」に取り組む。そして、アジアの NGO 間の「南南協力」のみならず、日本の経験共有を含む協力のプラットフォームづくりに役立てる。ただし、本構想は「信託基金」としての ACT は取り組むことができないため、事務局として ACC21 が財源開拓を含め、企画し実行する。この構想を実現するためには、受託者と運営委員会との話し合いが大切であり、協議し、理解を得て進めることになる。

ACT は公益信託という制度上の制約があるので、事務委任を受けている ACC21 がその限界を補い、ACT 設定の目的の実現に寄与する役割を果たしていきたい。



ACT戦略会議(2013年8月)

ACT40年のあゆみ

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、日本で初めての「募金型公益信託」として、“同じアジアの中の一員として助け合おう”という強い願いとともに1979年11月に誕生しました。当初の信託金は1,500万円、助成を開始した年度(79年11月～81年3月)の助成件数は3件(2か国)でした。その後、2020年12月末までに、一般基金へのご寄付、特別基金の設定と追加のご寄付などを合わせ約11億9,600万円の信託金(ご寄付)が寄せられました。これらの寄付金を基に、助成事業が実施された実施国は15か国・地域に広がり、助成総額は約8億7,000万円(2019年度末)になりました。

ACTが設定された当時、日本は世界第2位の経済大国でしたが、その少し前の1970年代前半には、タイやインドネシアで現地大学生を中心に大規模な反日デモが行われました。当時、日本以外のアジア諸国は各国の国内総生産額を合わせても日本の3分の2に満たず、人々の暮らしは苦しいままでした。それから40年、日本を含むアジアを取り巻く環境は大きく変化し、それに伴い、コミュニティと人々が抱える課題も変わってきました。

ここで、ACTとアジアのこれまでを振り返っていきます。



『「会社なら千ドルカンパを、個人なら一万円カンパを。そして、アジア地域の開発途上国に対して教育、医療、農村開発などにキメのこまかい援助を」という趣旨の、日本初の募金型公益信託機関が誕生した。』という一文で始まるACT設立をとりあげた新聞記事(1979年12月28日朝日新聞朝刊)

1980年代 ACTのはじまり

ACTの運営関連

■助成活動開始、特別基金第1号

1980年度から助成を開始。初年度はインドネシア、タイの3事業に助成した(計177万円)。

同年、日本企業15社の寄付による「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」(当初設定金額1,200万円)が特別基金の第1号としてACT内に設定され、インドネシア北スマトラの経済的困難にある高校・大学生への奨学支援を開始(詳細は16ページ参照)。続いて、アジア諸国の貧しい医療・保健状況の改善に寄与することを目的に、元東京大学医学部長・名誉教授の吉川春壽氏の遺言により82年5月「吉川春壽記念基金」を設定(同1,000万円)。83年6月、ハンセン病患者の

歯の治療の無料奉仕活動を行う歯科医師グループにより「梅本記念救ライ基金」(同3,000万円、後に「梅本記念アジア歯科基金」に改称)を設定(詳細は19ページ参照)。以上含む9つの特別基金が、最初の10年間で設定された。

■募金キャンペーンへの注力

「緑のネパール」(82～95年、約940万円のご寄付)、「アジアのおしんに奨学金を」(1983～95年、約1,400万円のご寄付)という2つの募金キャンペーンを立ち上げ、新聞などのメディアを通じて、広く一般に向けて協力を呼び掛けた。



「緑のネパール」募金でのご寄付金を基にネパールの植林活動を行った(左から3番目が初代ACT事務局長の伊藤)

1980年代 ACTのはじまり

世界とアジアの状況

■フィリピン・ネグロス島の飢餓

島民の大半が砂糖産業に従事していたネグロス島では、80年代前半の砂糖の国際価格の暴落により、多くのサトウキビ農園労働者が解雇され、彼らの生活が極端に悪化。80年代半ばには多くの元農園労働者の間で飢餓が発生し、子どもたちも命を失う事態となった。これを受けて日本を含む国際社会が援助に乗り出し、ACTも緊急支援や子どもの健康回復のための事業に助成を行った。

■カンボジア内戦

70年のクーデターから93年の国民議会選挙での民主権誕生、ポル・ポトの死亡(98年)までの30年近く内戦状態にあったカンボジア。その間、ポル・ポト派などによる

虐殺、過酷な労働と飢餓などにより数百万人が犠牲となり、多くの人々が90年代初めまでタイとの国境にある難民キャンプでの生活を余儀なくされた。

■ピープル・パワー(フィリピン)

72年の戒厳令、83年8月のベニグノ・アキノ元上院議員の暗殺、アキノ夫人の大統領選立候補と選挙結果をめぐる混乱が続いていたフィリピン。86年2月、国軍に包囲された反乱軍を守ろうと、100万人以上の市民がマニラ首都圏の大通り「エドゥサ」でデモ行進を行い、21年間にわたり独裁政治を続けてきたマルコス大統領が追放された。民衆の力により改革を起こすという意味で「ピープル・パワー」「エドゥサ革命」などと呼ばれた。

1990年代 助成規模拡大、「南南協力」の推進

ACTの運営関連

■助成件数・総額が最大規模へ

1991年度の助成件数は28件・総額約3,400万円となり、それまでで最大規模となる。現地のニーズを把握し、より柔軟な助成活動を行うことを目的に、91年にフィリピン、94年にインドネシアにそれぞれACTデスクを設置。

ACTのパートナー団体同士が国を超えて協力する「南南協力」事業第1号が、92年に始動。ベトナム女性連合(VWU)が、フィリピン「農業農村開発センター」(CARD)による技術支援を受け、貧しい女性のためのマイクロファイナンス事業を開始し、18年後の2010年、ベトナム初のマイクロファイナンス機関「TYM」として認可を受けるまでに成長した。08～10年にはCARDカンボジア事務所による「カンボジア現地機関、NGOのマイクロファイナンス技術トレーニング」を行った。

■ACT「認定特定公益信託」に

95年6月、ACTは大蔵省(現財務省)国税庁より「認定特定公益信託」の資格を得て、ACTへの寄付は税制上の優遇措置を受けられるようになった。

世界とアジアの状況

■アジア通貨危機とスハルト政権の崩壊

97年7月以降、タイを発端に、東南、東アジアを中心に大幅に各国の通貨が下落し、特に深刻な経済危機に直面したタイ、インドネシア、韓国が国際通貨基金(IMF)の管理下に入る。深刻なインフレとなったインドネシアでは各地で暴動や反政府運動が発生し、98年5月、30年以上独裁が続いたスハルト政権が終焉を迎えた。



1990年初頭、ベトナム訪問時のACT2代目事務局長・雨森氏(右端)

ACT40年のあゆみ

2000年代 ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けて

ACTの運営関連

■バブル経済崩壊の影響、事務局移管

バブル経済の崩壊や90年代半ば以降の金利引き下げ政策を背景に、ACTへの寄付金と金利収入が大幅に減少。2000年は助成件数9件・総額 692万円となり、ピーク時(91年度)の件数の3分の1、金額では5分の1まで減少した。

01年11月、ACT事務局が(財)日本国際交流センター(JCIE)から(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)に移管。05年4月、ACT推進を活動の一つに掲げて設立された(特活)アジア・コミュニティ・センター 21 (ACC21)に移管され現在に至る。

■カンボジアで活動開始

03年、長い内戦からの復興途上にあり人口の36%が貧困ライン以下の生活をするカンボジアで、ACTは活動を開始。ネパールでは14年ぶりに支援を再開し、児童労働の犠牲となる子どもの支援等を行った。99年以降、年間10件以下であった助成件数が、03年度には11件となり、再び2桁に転じた。



カンボジアの農民(2002年12月)

世界とアジアの状況

■貧困半減を目標に掲げたミレニアム開発目標 (MDGs)

00年9月の「国連ミレニアム宣言」を基にまとめられた「ミレニアム開発目標」(MDGs)では、15年までの達成を目指して極度の貧困と飢餓の撲滅など8つの国際目標を掲げた。これを機に世界中の政府、国際機関、NGOが共通の目標達成に向けて動き出した。

■「インド洋津波」で22万人以上が犠牲に

04年12月26日、インドネシア・スマトラ島沖大地震が発生し、直後にインド洋で発生した大津波により22万人以上の命が奪われた。



基金設定を伝える新聞記事(2005年2月9日毎日新聞夕刊1面)



津波ですべてが破壊されたインドの様子

ACTの運営関連

■民間企業との連携でインド洋津波被災地の長期支援始まる

インド洋津波発生後およそ2か月で、被災3か国の長期復興支援を目的とした「大和証券グループ津波復興基金」(当初設定金額1,000万円)が設定され、10年間にわたり大和証券グループ本社から計1億円の寄付を受けた。この特別基金は24万人以上の生活環境改善に貢献した。

また日本労働組合総連合会(連合)からのご寄付1千万円により、スリランカとインドの漁民への支援を実施した。



■ACT設立25周年記念パーティを開催

06年1月20日、ACT事務局のあるアジア文化会館(東京都文京区)で「ACT設立25周年記念パーティ」を開催。基金設定者や寄付者、賛助会員をはじめ、ACT運営委員、受託銀行関係者、NGO団体、企業関係者、マスコミ関係者などおよそ70人が集い、中国古来の笛の演奏やピアノ演奏が披露された。



ACT構想の共同提案者である故・山本正氏(JCIE理事長、ACT運営委員)によるあいさつ。懐かしい顔ぶれが集まった

2010年代 MDGsからSDGs達成に向けて

ACTの運営関連

■グローバル化が進むアジアでACTの新たな指針づくり

2010年11月、「アジアの共生社会を“紡ぐ”ACT～アジアの未来、コミュニティ型公益信託の役割～」と題したACT30周年記念シンポジウムを開催し、フィリピン、インド、カンボジアの現地NGOリーダーや、支援者代表として大和証券グループ本社、神田外語大学CUP関係者が登壇した。

13年8月、ACTのさらなる発展を展望し、未来への戦略を策定することを目的に、「ACT戦略会議」を開催。ACTの元助成先を中心にアジアの現地NGOリーダー5名を招へいたほか、日本国内からも多くの有識者が参加した。会議ではACTに対して、「南南協力」のさらなる推進や優れた人材・団体の育成、革新的なアイデアへの支援などが提案された。



関係者が自由闊達な意見を交わしたACT戦略会議(2013年)。右から廣野ACT運営委員、ACT出捐団体(一財)MRAハウスの毛原氏、フィリピンCARDのアリッブ氏、秋尾ACT運営委員、フィリピンAFAのベヌニア氏、スリランカ・ウィルボタのメニケ氏

■助成件数・金額ともに過去最高を記録

00年以降、助成件数・金額は徐々に回復。14年度は8か国47件・総額4,900万円以上の助成活動を行い、件数・総額ともに過去最高となった。

■日本と他のアジア諸国の市民・民衆の連携に取り組む

09年に設定された「アジア民衆パートナーシップ支援基金」や12年設定の「アジア留学生等支援基金」を通じ、10年以降、日本と他のアジア諸国の人々が協力して実施する事業や、アジアからの留学生が日本の市民団体で経験を積む事業に対して積極的に助成を行っている。

世界とアジアの状況

■SDGs、新たな開発目標達成に向けて

01年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、15年9月、世界193か国の加盟国によって「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択された。SDGsは30年までの15年間で、貧困や不平等・格差、気候変動などさまざまな問題を根本的に解決することを目指しており、ACTもステークホルダーとして目標達成に貢献するべく活動を続けている。

グラフと数字でみるACTの40年

ACTの40年間の活動の成果をグラフと数字で表しました。

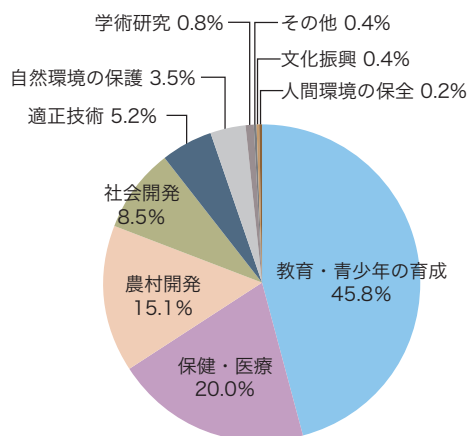
アジア各地に広がったACTの助成活動

ACTは、1979年に設立されて以来40年間にわたって、アジアの現地団体（NGOや教育機関など）が行う多様な分野の事業に対し、助成活動を行ってきました。

ACTの助成活動を通じて支援を受けた人の数は、個別の事業の性格によって異なるため算出が困難ですが、多い年

では年間25万人以上の人々が裨益しました（2015年度）。ACTは1事業につき年間70～200万円を原則3年間継続して助成します。一つ一つの事業への助成金額は決して多くありませんが、現地団体の努力によって非常に大きな成果をあげています。

図1 支援事業分野（1980～2019年度）



（1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある）

図2 支援事業を実施した国と国別件数（1980～2019年度）

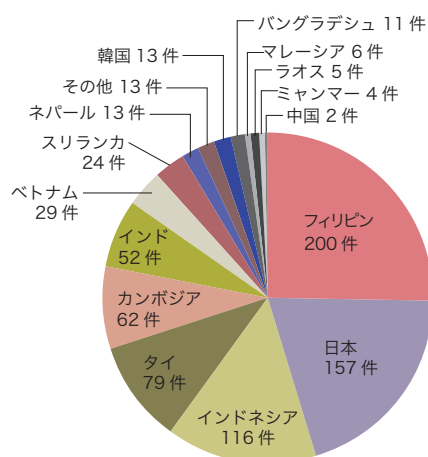
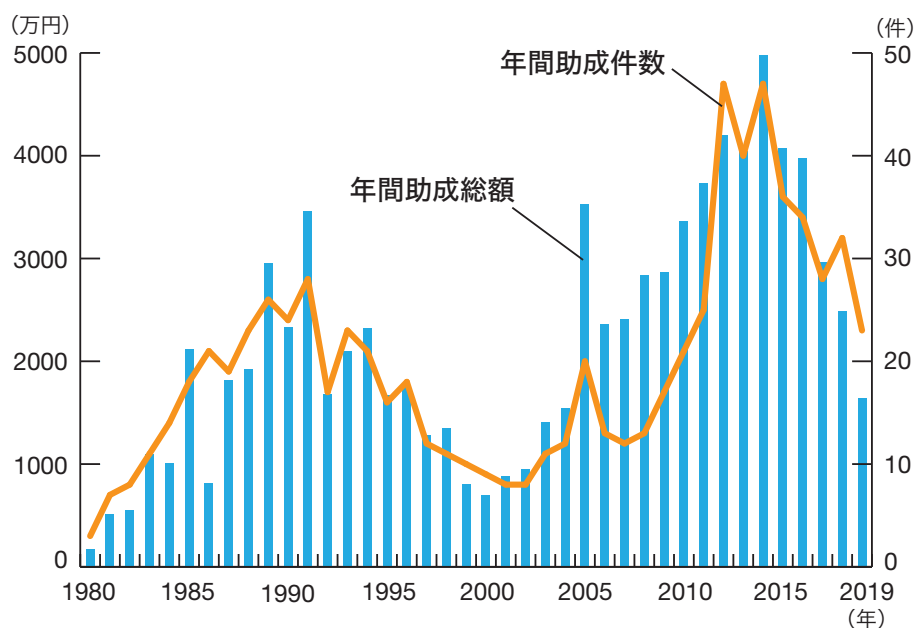


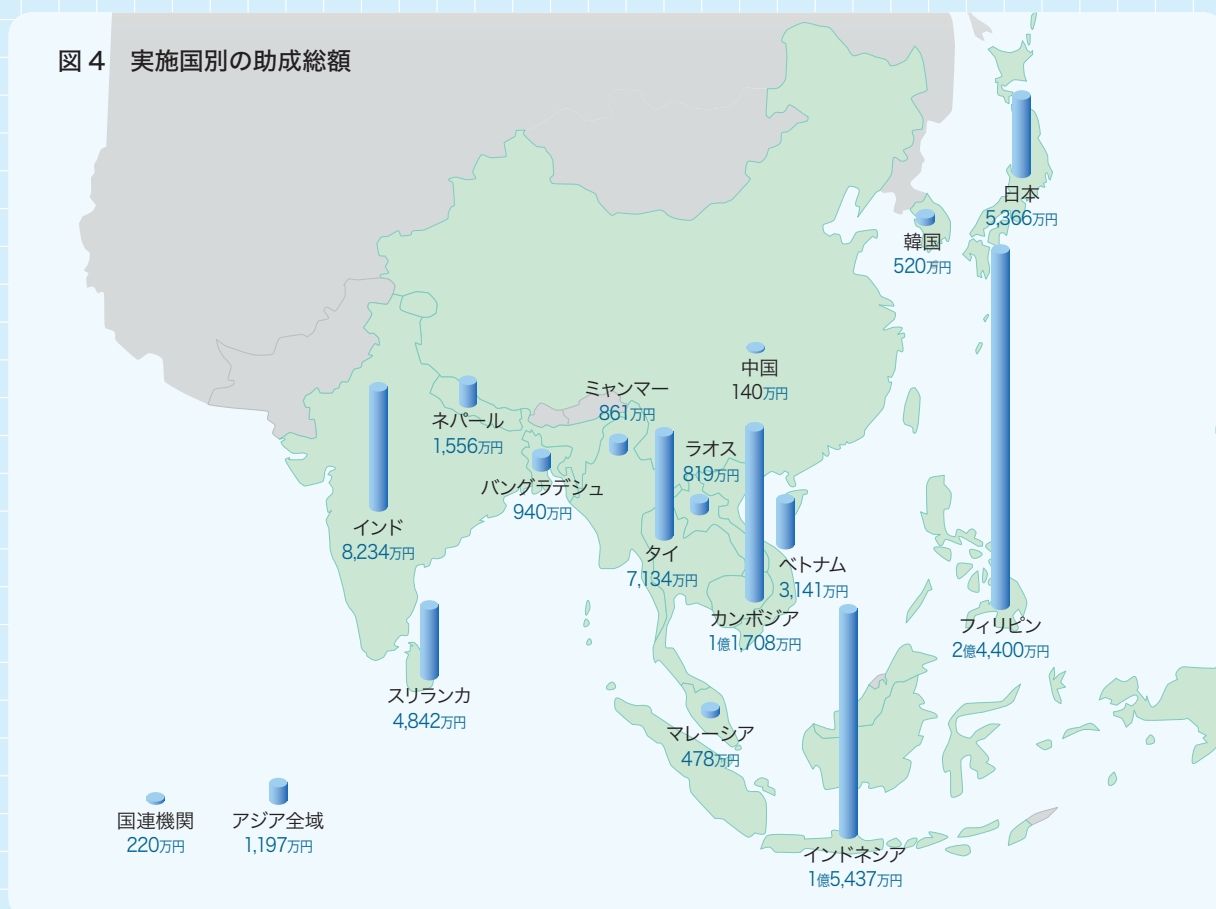
図3 助成件数・総額の推移



ACTは設定以来順調に活動規模を拡大し、1991年に最初のピークを迎えた（4か国28件、総額約3,377万円）。その後、バブル崩壊などによる日本経済低迷の影響を受けて2000年は年間助成総額692万円まで落ち込んだ。以降ゆるやかに回復し、14年度は8か国47件・総額4,900万円以上と過去最大規模となった。

ACTの活動は、日本の市民や企業・団体からのご寄付により支えられている。そのため、助成件数・総額の推移は日本経済や金利の影響を少なからず受けている。特に00年代後半以降は、リーマンショックや東日本大震災などの難局もあり、減少傾向にある。

図4 実施国別の助成総額



フィリピンやインドネシアでは、ACT設定当初から支援を継続しているため、助成総額が突出している。2003年度にカンボジアで、05年度にはインド洋津波の被害が甚大であったスリランカで活動を開始したほか、インドでの事業にも力を入れるなど南アジア地域へと拡大した。

一方、初期のころに助成を行っていたタイ、マレーシア、韓国などは、国の経済発展に伴い助成機会が減った。また10年以降、日本とアジアをつなぐ活動を支援する基金が相次いで設定されたことから、日本国内でのアジア出身の方との連携事業が増えている。

約**8億7,000**万円

2019年度末までの助成総額。助成件数は786件にのぼる。

約**290**団体

ACTが助成したアジア各国のNGO（非政府組織）や教育機関などの団体数。ACTのパートナー団体の多くから優れたリーダーが育ち、彼らが質の高い事業を実施し、大きな成果をあげている。うち3人と1団体が「アジアのノーベル平和賞」とも称されるラモン・マグサイサイ賞を受賞。

15か国・地域

2019年度末までに助成した事業の実施国・地域の数。

約**11億9,600**万円

2020年12月末までにACTに寄せられたご寄付の総額（特別基金への信託金を含む）。

27基金

2020年12月末までに設定された特別基金の数。各基金の当初設定金額は合わせて約8億4,900万円。

約**4,500**人・団体

2020年12月末までの寄付者・団体ののべ総数。

ACT 誕生秘話

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、日本で初めての募金型公益信託として1979年にスタートしました。

ACTの事務局長を務めるACC21の伊藤道雄代表理事が、ACTの礎を築いた渋沢雅英さんと太田達男さんから、当時の思い出などをお聞きました。



渋沢雅英さん

1925年生まれ。渋沢栄一のひ孫、財界人で民俗学者であった渋沢敬三の長男。(公財) 渋沢栄一記念財団理事長、東京女学館理事長・館長、(財) MRAハウス理事長、イースト・ウェスト・セミナー代表理事などを歴任。現在は(公財) 渋沢栄一記念財団相談役。

ACT設定時、故今井保太郎氏と共にACTの当初基金を出捐した(財) MRAハウスの理事長を務めていた。

ACTの基礎を築いた人々

伊藤 1979年11月7日、当時、渋沢さんが理事長をされていた(財) MRAハウスから500万円、今井保太郎さん※から1,000万円の基金を拠出していただき、日本最初の「募金型」公益信託としてACTが設定されました。

まずは太田さん、受託者側のお立場からACT誕生の経緯についてお話しただけませんか。

太田 私の44年間の信託マン生活の中で、最も思い出が深く、張り切ってきた仕事の 하나가、ACTの設定だ

と思っています。

今から105年ほど前だと思いますが、信託制度を使って地域の社会的課題の解決に資するコミュニティトラストというものが、アメリカのクリーブランドで始まりました。そういったことを私は信託マンとして勉強していたわけですが、単なる知識の一つにすぎませんでした。その知識を形にするきっかけをつくってくださったのは、(財) 日本国際交流センター(JCIE)の代表理事だった山本正さん(～2012)です。

山本さんが74年に「米加主要財団調査ミッション」を提唱され、私もそのミッションに参加させていただきました。ミッションでは全米のファンデーションの活動家など、いろんな方にお会いする機会がありました。その中に、クリーブランド財団のワーズワースさんという専務理事がおられ、自分の仕事が本当に楽しくて仕方がないと、私にいろんなことを語りかけてくれました。

私はコミュニティトラストのことをペーパーの上では知っていましたが、全米で大きな役割を果たしていること、それに携わっている方がものすごいパッションを持ってやっているということを目の当たりにしたわけです。一方、日本では公益信託というものは、制度的には22年にできた信託法の中に組み込まれていたのですが、活用された事例がありませんでした。

私はアメリカでの視察を終えて帰国し、なんとかこのコミュニティトラストというものを日本でもつくってみたいと思い、いろんな人に相談しました。当然、山本さんに真っ先に相談しまし

ACTの始ま

たら、「どうせつくるなら、アジアを一つのコミュニティとする信託をつくりましょう」とおっしゃったんですね。

私なんか東京コミュニティトラストというものをまず考えていたのですが、日本どころかアジア全体に広げてこれをつくろうという、大変気宇壮大な構想をおっしゃっていただきました。そこで私は、この構想を実現できる入れ物としてのコミュニティトラストをつくり上げるという事務的な作業に取り掛かりました。

そうした中、やはり最初にお金を出していただく方がどうしても必要なんですね。山本さんからお口添えをいただき渋沢さんに資金の拠出をお願いし、出していただいた。もうお一人は今井保太郎さんです。今井さんは私が信託銀行に勤めていたときの、いわゆる個人富裕層として密接な取引のあるお方でしてね。そのお二人から全面的なご賛同を得て、ようやくACTの設定にこぎ着けたということなんです。

伊藤 渋沢さんは当時、東南アジアに関心を持たれていましたね。

渋沢 東南アジアというのは日本にとって一番必要なパートナーです。その地域の人々のためにACTが公益信託という形で支援に取り組むことができるのは、日本にとってありがたいことですよ。ACTは心のきずなを大切にされてきました。ACTがなかったら、日本と東南アジアの関係は、もっ

※今井保太郎氏(1909～2002)

寝装品の卸売問屋である三英株式会社の創業者。生涯13もの公益信託基金を設定し、「まちかどのフィランソロピスト」として知られる。

りを紐解く

と薄いものになっていたような気がします。

菅義偉総理大臣も就任後、最初に行ったのはベトナムとインドネシアでした。両国と日本の交流の基盤をつくったのが ACT の民間国際交流の仕事であったと、本当に感謝しています。伊藤さんが JCIE の山本さんから ACT 事務局を引き継ぎ、さらに発展させてここまでされました。もちろん太田さんがいらっしゃらなかったら、この国際公益信託はできなかったと思うんですね。もちろん今井さんが非常におもしろい方で、やろうやろうとおっしゃってくださった。それはとてもすばらしいことだったと思います。

あのころ、山本さんに誘われて国際会議に出席するチャンスを与えていただいたんですが、どこへ行っても英語でやるわけですね。東南アジアだけはせめて現地国の言葉でやりたいと思い、インドネシア語を勉強しました。結局たいしてものにはならなかったけれども、英語で国際会議をやるのとは違い、現地の方の思いを感じることができました。

伊藤 今井保太郎さんが ACT 設定の 2 年前に「今井記念海外協力基金」を単独で設定され、これが日本で最初の公益信託となりました。私は渋沢さんから同基金の支援事業発掘調査に東南アジアへ行ってくれないかと頼まれ、それが私にとって初めての東南アジアへの訪問でした。

渋沢さんは以前から今井さんをご存じでしたね。

渋沢 今井記念海外協力基金は 2 億円でおやりになったんですけど、あんなことをぱっとやる方は、そんなにいらっしゃらないと思います。あの方はすごい情熱のある方で、お金というのは使わなければだめなんだという意識を持っておられて。

私は今井さんに「ACT は日本の命ですよ」などと一生懸命 ACT の構想を宣伝したのを覚えています。またそれに本気で乗ってくださるんです、あの方は。それはもう本当に懐かしく、ありがたいと思っています。

伊藤 私、日本橋にあった今井さんの会社に、今井基金の活動報告によく伺いました。社長室に入ると、冷暖房なし、机も古く、えんぴつも数センチになるまで使われている。私生活においても徹底した儉約ぶりでした。そういう方が私財 1,000 万円を ACT のために出されたのはすごい、大切に意義ある使い方をしなければと思いました。

今井さんと、渋沢さんの（財）MRA ハウスが最初のお金を出され、太田さんが、私の当時のボスの山本正さんと構想を練られた。ACT は心ある人たちの協働でスタートしたのですね。

盛り上がった共同受託の動き

伊藤 ACT が生まれるとき、太田さんは三井信託銀行だけでなく、ほかの信託銀行や銀行にも呼び掛けられ、ACT を共同受託で受けられる形にされた。そのときのお考えやご苦労話をお聞かせいただけませんか。

太田 ACT はアメリカのコミュニティファンデーションと同じように、募金でずっと存続していくという形をとってましたから、私が勤めていた三



太田達男さん

1932年生まれ。56年に三井信託銀行に入社、同社信託部長、富士信託銀行専務取締役などを歴任。79年のACT基金設定時には三井信託銀行の公益信託責任者として、ACT基金受託銀行の取りまとめ役を果たす。銀行退職後の2000年4月に（財）公益法人協会の理事長に就任。03年からACT信託管理人を務め、18年から（公財）公益法人協会の会長職に就任、今日に至る。

井信託銀行のお客さまからの寄付だけでは足りません。

当時は7つの専門信託銀行と1つの信託業務を取り扱う銀行、すなわち大和銀行（現りそな銀行）がありました。この8行に一緒にやってくださいませんかと呼び掛けました。お宅のお客さままでこの目的に賛同してくれる方がいれば、ぜひこれに寄付していただきたい。するとみんなすぐ賛同してくれました。

当時、初めてこの業務をやるものですから、信託協会の中の公益信託部会では、税制はどうなんだ、約款はどのようにするのかなど、よりよい制度にしていこうということで情報交換をしました。ですから特に私が何か苦労したという記憶は全くございません。非常にスムーズにいったと思っています。

ACT誕生秘話

伊藤 当時は信託銀行の全国の支店の窓口で募金箱を設けて寄付を募りましたね。事務局ではACTの宣伝用ビデオを作り、支店の店頭で流していただいた。銀行を訪れるお客さんはもとより、信託銀行の職員の方にもご寄付をいただきました。ACTにかかわった信託銀行の方々は非常に盛り上がっていたと思うんですよ。そのころACTは寄付者が税制上の優遇措置を受けられる認定特定の資格をまだとっていませんでしたが、そのため比較的なんでも自由に行えたかなと思います。受託者としての太田さんのご努力があったからこそだと思います。

太田 そんなに努力しなければ実現しなかったというほど難しいことではなかったと思っています。というのも、そもそも公益信託という制度を世の中に出そうと発言し、この業務で先陣を切っていたのは三井信託銀行だったんですね。ほかの6信託銀行と1銀行は、三井信託銀行と一緒にやっていたら、この業務は自然とうまくいくんだということで、互いに競争相手ではなくて協調する相手だという意識が非常に強かったと思います。

寄付者の思いを込めた特別基金

伊藤 ACTのユニークなところは寄付者の思いを反映できる特別基金の存在なんですよ。1,000万円以上をご寄付いただくと、寄付者が支援対象国や活動分野を指定し、寄付者のお名前を基金に冠することができます。

特別基金の第1号は80年に設定された「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」です。あれは渋沢さんが音頭をとられて、当時、北スマトラ州メダンの総領事だった方と話を進めら

れたと理解しています。

渋沢さんに紹介状を書いてもらって、北スマトラ州で行われていた開発事業「アサハン・アルミニウム・プロジェクト」にかかわった日本企業を、当時、私を補佐してくれたスタッフと2人で訪問して寄付のお願いに上がりました。その結果、15社から1,200万円のご寄付が寄せられました。この基金は、北スマトラ地区とアチェ地区の貧困家庭の高校生を対象に、3年後期から大学4年まで奨学金を支給しましたし、地元の人々の文化活動に対し助成をしました。

その後、今から9年ほど前でしたか、ACT事務局の鈴木真里と2人でメダンを訪問する機会があり、当時の奨学生の人たちに集まってもらいました。そのうちの何人かは大学の教授や弁護士、市長代行になっていた。第1号の特別基金が地域社会のリーダーを生み出してうれしかったです。

太田さん、第2号特別基金として82年に設定された「吉川春壽記念基金」についてご説明いただけますか。

太田 東大の教授だった吉川春壽さん

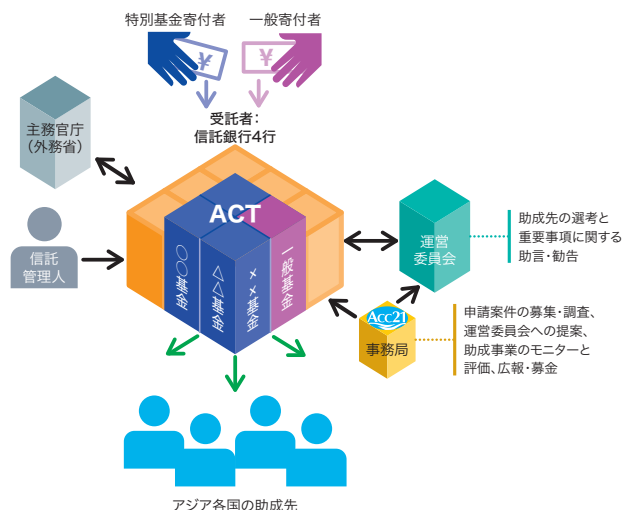
が亡くなられた後、奥さまから「主人が東南アジアで研究活動をしていたので、その地域のために財産を使ってもらいたい」という相談が三井信託銀行にありました。それで私がACTの特別基金に設定してもらうのが一番いいんじゃないかということで、お宅へおじゃましたんです。そこでいろいろお話をして、1,000万円を寄付していただきました。

伊藤 あの基金をつくるときに太田さんが働き掛けられたんですね。実は、近年は信託銀行の方が顧客にACT特別基金の設定のために働き掛けることは難しくなっていると聞いているんです。助成事業の拡大を希望する事務局としては、受託銀行のご協力がもっとほしいのですが……。

事務局体制の充実を

伊藤 話は変わりますが、ACT誕生期の課題は、事務局を担当する人件費や海外調査旅費などをカバーする事務局経費の確保でした。公益信託という制度上、受託者である信託銀行や銀行

信託金管理の仕組み



が受け取る信託報酬は、年度末の信託財産の1,000分の5以内に抑えられています。一方、基金の収入額が限られる中、事務局委託費も制約されます。近年は増額のご努力をいただいています。

先日、昔のACT年次報告書を見て、84年に渋沢さんが関係される団体から事務局経費のご支援をいただいていたのを見つけました。改めて感謝します。

渋沢 事務局経費に関しては大変だったことは初めから意識しており、なんらかの形でお助けしなくちゃいけないと感じていました。インドネシアでもタイでも、こういう仕事をやっているところは事務局経費に苦労しますが、ACTより支援先の団体のほうがうまくやっているように見えたんです。日本は特にケチで、事務局経費の確保がなかなかできない。悲しく思ったことを覚えています。

伊藤 日本の寄付者のニーズに応え、ACTを発展させていくためには、事務局体制の充実が必要です。特にアジアの国々の人たちと現場で話し合いができ、現地の団体が作成した優れた計画書を発掘し、ACTの支援によってそれを形にするという能力を持つ、優秀な人材の確保が。そのためには一定の人件費が必要です。

ACTは1つの事業につき年間70万円～200万円を支援先の団体に原則3年間継続して助成します。まず現地で適切な人材、組織、事業を見つけ出す。助成が決まったら、事業の展開をフォローし、結果が出るように応援する。必要に応じて助言もする。そして事業の進展状況や結果を日本の寄付者の方々にご報告する。時には寄付者の

方々を現地にご案内し、助成事業から恩恵を受ける人たちを紹介するという、橋渡しの役割を行う。こうした仕事を鈴木以下スタッフが誠意を尽くしやってくれています。

渋沢 お金はもちろん大切だけど、それ以上に世界と対話している事務局かどうか大切と思うんですね。ACTはそれをやってらっしゃるから40周年を迎えられたと思っています。

太田 先ほど伊藤さんが、信託報酬が制約されているということ、事務局経費が出にくいということが問題点だとおっしゃいました。それはその通りなんですけど、公益信託制度というものが制度的に内包している問題点では決してありません。受託者である信託銀行が努力をすれば、自主的な判断で信託報酬率を上げるとか、事務局経費を増やすとか、そういったことはできる。

規制がいろいろある中で、私はいろんなことを突破してやってきてますから、やっぱり今の信託銀行の若い人たちが、お上の言うことが金科玉条じゃなくて、自ら考えて正しい方向を見つけていく努力をしてほしいと思います。

将来的には公益信託法が抜本改正され、より民間の公益活動の担い手の一つとして公益信託が使えるようになっていくでしょう。その時には法律の範囲内ではありますが、自由闊達に公益活動ができるような組織としてACTを活用していくチャンスが必ず来ると思ってるんです。

ACTの一番の特徴は、もちろん募金型であると同時に、事務局がものすごく重要な役割を果たしているということなんですね。今、公益信託というのは、全国に450ほどあるかと思いますが、その中でこういうしっかりし

た事務局を外部機関に委託している公益信託は、おそらく1%あるかないかではないでしょうか。

ACTでは事務局が助成事業の事前調査、フォローアップ、これをしっかりやって、助成金の効率的な支給ができるようにしています。これは素晴らしいと思うんです。しかしこのまあいくと、ACTのお金が5年か6年でなくなってしまうかも分からない状況です。これは日本の社会にとって大きな損失だと思うんです。

ACTの財産を次の世代へ

伊藤 ACTは、過去40年間、事務局を担った歴代の事務局長やスタッフの努力のおかげで、アジアに多様な団体とのネットワークを築くことができました。これを財産に、日本のみならず、他のアジアの若い世代に引き継ぎ、共有し、さらに活動を発展させていきたいですね。お二人には、今後ご助言ご指導をよろしくお願いします。

太田 いろいろおしゃべりする機会を与えてくださってありがとうございます。50周年にはなんとか、渋沢さん、伊藤さんと共に、もう一度語り合う機会があればと思います。そのためにはACTが長生きしなけりゃダメなんですよ。まずACTの50周年、私は期待しております。

渋沢 ACTをゼロからつくってこられたみなさんのご努力に本当に感謝しています。ACTのような美しい特別な行動、スタイルを持ったものが日本の中で息づいていることは大変なこと、お祝い申し上げます。これからもがんばってください。

ACT 事業が生み出した成果と広がり

ACTの幅広い支援対象分野で最も大きな割合を占めるのが「教育・青少年の育成」の分野です。
中でも奨学支援の事業は、初等教育から高等教育まで実施されています。

人生の可能性をひらき、社会で活躍する人材を数々輩出した ACT初の特別基金

ACTの最初の奨学金プログラムは、優秀な学力を持ちながら経済的事情により勉学を続けることが難しいインドネシアの高校・大学生を対象としたものです。彼らにはACTで最初に設定された特別基金「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」を通じて、1981年から94年までの14年間助成を行いました。

この基金は、80年6月、北スマトラ地域で操業する日本企業15社からの寄付金1,200万円を基に、「スマトラ地域日本・インドネシア友好協会」(78年メダン市で設立、95年解散)の活動支援を目的に設定されました。現地で

「NAPANDO」(ナパンド)という名で親しまれた「スマトラ地域の高校生及び大学生を対象とした奨学金プログラム」では、14年間で計165人が高校3年から大学4年まで支援を受けました(ACT以外からの支援を含む)。奨学金は月額約



当時の奨学生、領事館職員、ACTスタッフら(ACT年報1985より)

貧しい家庭出身の優秀な学生を大学へ

特別基金「高橋千紗 インドネシア教育支援基金」(2012年2月、設定金額2,000万円)では、基金設定者のお祖父様が第二次大戦中にインドネシア東南部ヌサ・トゥンガラの一つスンバワ島東部のビマで病死され、基金の名称となっている叔母様が高校教師であったことから、国立マタラム大学に在籍するスンバワ島の貧困家庭出身者の奨学支援を行っています。

事業が開始された13年から20年12月末までに奨学支援を受けた学生は第1～7期生計34名(女性21名、男性13名)。奨学生の実家は多くが土地なしの農業労働者で、月収約2千～3千円という非常に苦しい経済状況にあります。親は多額の借金をして子どもを進学させており、子どもは家族の期待を一身に背負っています。インドネシアでは通学しながら生活費や学費を稼ぐことはほとんどできないため、ACTは学費と生活費補助を行っています。

ヌエハエラニさん(15年入学、畜産学部)は、高校卒業時の全国統一試験の直前に父を亡くしました。父の願いでもあった大学進学を決意したものの、入学金と1学期目の授業料を支払うのが精いっぱいだった時に、ACTから奨学金を受けることが決まりました。以降、勉学に集中し、最終学期の成績がGPA3.56と非常に優秀な成績を収め、卒業することができました。卒業後は故郷に戻り、農業関係に従事する公務員になることを目指しています。



卒業を控え、大学総長棟の前で晴れやかな笑顔をみせる第3期生のヌエハエラニさん(右)とユスリアントさん(左)。ユスリアントさんは「奨学金はギフトであり、モチベーション」と語りました

「母はスンバワ島で軽食を売る小さな店を営んでいます。妹たちは親戚のサポートを受けて大学や高校で学んでいます。

ハラルフード(イスラム教の戒律で食べることが許可された食べ物)の研究で国内有数のマタラム大学で、私は『バイオテクノロジーを活用したハラルフードの検出システム開発』をテーマに卒業論文を執筆しました。将来は農作物の病気対策にかかわる仕事もしたいです」

ヌエハエラニさん

25,000ルピア（当時のレートで約8,800円）で、貧困家庭の平均月収を上回る金額でした。

30年後の2011年、ACT事務局の伊藤と鈴木が現地を訪れ、元奨学生13人との会合に参加する機会を得ました。会合には在メダン日本国総領事館の濱田雄二総領事ご夫妻と80年代に領事館職員として奨学生選考に協力された青山滋弥主席領事、当時のプログラム担当者アドナン・アダム氏が同席されました（役職はすべて会合当時）。元奨学生たちは市長代行、大学教員、弁護士、医師、ジャーナリストなどとして活躍しており、そのうちの一人でトゥビン・ティンギ市の市長代行を務めるエディ・ソフィヤン氏は「奨学金のおかげで今の自分があります。元奨学生を代表し、日本の皆様に深く感謝申し上げます。東日本大震災に被災された方々には、心より同情申し上げます。アチェやニアスでも大津波で同じ経験をし、日本から多くのご支援をいただ



30年後に元奨学生たちと再会。右からソフィヤン氏、元奨学生の女性2人、青山主席領事、伊藤ACT事務局長（左端）、濱田総領事（後ろ姿）

きました。日本の復興を願っています」と述べ、日本との教育、文化、技術交流に尽力していきたいとの考えを示されました。

その後も同基金では、農村人材の育成、インド洋津波で被災したアチェの子どもたちの教育支援と心のケアなど、17年度までの37年間で9事業を通じて支援を行いました。

ミャンマーの子ども6千人が学校に通えるように

ミャンマーの都市ヤンゴンでは、学費が1人平均年額3万6,000チャット（約3,000円）かかるため、農村から移住してきた家庭の多くは子どもを学校に通わせていません。ACTは2014年度に初めて同国で活動を開始し「ヤンゴン市貧困家庭児童の奨学支援プログラム※」（14～17年度、計861万円）を実施しました。実施団体の「ソシオライト財団」（11年設立）は、マイクロファイナンスを通じた貧困女性3万7千人以上の生計向上と子どもの奨学支援を行っています。同プログラムでは、融資を受けている女性メンバーの子ども（小学～高校生）6千人以上の奨学支援（制服、学用品等の提供）を行いました。保護者は貯金の受取利息の半額を教育費として負担し、ソシオライト財団は定期的に通学・学習状況を確認しました。

「Adopt-a-Student」という奨学支援プログラムは、私の家族からの寄付5千ドルで2012年に始めましたが、ACTから助成を受けた当時は初期段階にありました。その後4年間ご支援を受けた間にプログラムの持続化を図り、これまでに3万7,445人の子どもに6億5,026万チャット（約5,118万円、ACTの助成金を含む）相当の奨学支援を行いました。ACTからのご支援がなければ、今日までの成長はありません。今後も、ACTが社会の人々のためにさらにご支援を拡大されることを願っております。

U・ナイン・ウィン (U. Naing Winn)
ソシオライト財団創設者・プレジデント

奨学支援を受けた若者たちから喜びの声

「2015年から奨学支援を受け、18年度の卒業試験で数学、物理、化学、生物の科目で高得点を取り、高校を卒業することができました。現在、ヤンゴンの外国語大学で日本語を専攻しています。私の夢は外交官になることです。ご支援のおかげで今の自分があり、とても感謝しています」

Mya Pearl Thweさん

「2015年から奨学支援を受け、18年度の大学入学試験に合格しました。工学系大学への進学を志望していますが、現在コロナ禍で大学が閉鎖されているので、近く学校が再開されることを願っています。私と家族を助け、高校を卒業し夢を叶えるチャンスをくださったことに、大変感謝しています」

Kaung Min Thantさん



学用品、制服、傘などをもらい、学校に通える喜びをかみしめる子どもたち（2015年）

※本事業は、アジア子ども支援基金、湯川記念奨学基金、青野忠子メモリアル教育基金からの助成で実施しました。

ACT事業が生み出した成果と広がり

ACTでは公教育を受けるための奨学支援のほかに、幼児教育、インフォーマル教育、青少年の育成などを支援しています。ここでは教育と保健医療の分野での活動をご紹介します。

35年前の日本で学んだ“おはなしキャラバン” ～毎年全国200校の子どもたちに学ぶ喜びと夢を届ける～

ACTの助成をきっかけに大きな成果をあげた教育活動のひとつとして、タイのドゥアン・プラティープ財団が取り組んだ事業があります。同財団は、バンコク最大のスラムのクロントイ・スラムで、子どもの教育などスラムの抱える様々な問題に取り組んできました。創設者は、アジアのノーベル平和賞ともいわれるラモン・マグサイサイ賞を1978年に受賞したプラティープ・ウンソンタム・秦氏。

ACTは85年からの3年間、学校に行けないスラムの子どもたちに学ぶ機会を提供する「クロントイ・スラムにおける移動図書館プロジェクト」を支援しました。事業開始に当たり、財団のスタッフ2名が85年6月～7月に1か月間来日し、東京郊外の「おはなしきやらばんセンター」で、人形劇、お話し、スライドなどを使った教育手法を学びました。タイ帰国後は、クロントイ・スラムの中を絵本や児童書を書かせたワゴン車で巡回し、人形劇の公演や読書の推進を通じて

子どもたちに学習機会を提供する活動を始めました。初年度だけでも、のべ4,000人の子どもたちが人形劇を楽しみました。さらに、本プロジェクトを他のスラムに広げるため、各地のスラムで、母親を含む女性ボランティアたちを教育者として育成する研修を行いました。

85年当時、クロントイ・スラムには約4万人が暮らし、そのうち15歳未満の子どもは約半数で、その約3割が学校に行っていませんでした。その理由は、貧困、親の無関心、出生証明がなく教育委員会に届けられない、学校数の不足などでした。教育機会を奪われた子どもたちの多くは、心身の発達の遅れ、暴力的性格または無気力などの精神的な問題を抱えていました。

ACTによる支援を始めて35年後のいま、この事業が現在どのような広がりを見せているのか、今も事務局長を務めるプラティープ氏にメールで状況を伺いました。

—ACTが助成した「クロントイ・スラムにおける移動図書館プロジェクト」はその後どのように発展しましたか？

運営当初にACTの助成を受けた移動図書館は2020年現在、「おはなしキャラバン」という名前で運営されており、最も人気のあるプロジェクトの一つです。残念ながら、当時日本を訪れ研修を受けた元リーダーのクン・ロチャナは、2年前にガンで亡くなりました。しかし、04年のインド洋津波の後に彼女が始めた別のプロジェクト（津波孤児センター）は、今日でもバンガー県の子どもたちにお話しや人形劇の公演を続けています。

「おはなしキャラバン」では、手作りの人形劇を通じて、童話や絵本から物語を紹介して子どもたちが読書に興味を持てるよう指導したり、デング熱など身近な病気の感染対策の方法を紹介するなど、子どもたちが楽しんで学べるように工夫しています。現在では毎年全国の200校を訪れ活動するとともに、80校以上で教師向けの研修会を開催し、独自の物語や人形の作り方、授業での活用方法の習得を支援しています。

この人形劇は、タイ全国の貧しい生徒たちの間で、「とても面白いショーを楽しみながら、大切なことを学べる」と、たいへん好評です。子どもたちには、このように楽しい学習をする機会がほとんどないのです。



2020年に行われた「おはなしキャラバン」のようす

—支援した子どもたちは現在どうされていますか？

支援対象の子ども数は膨大で全国に広がっているため、それをカバーできる大規模な追跡調査は行っていません。しかし、少なくとも私が生活するクロントイ・スラム周辺の当時の子どもたちは、現在、企業の社員、販売員、労働者などとして仕事をしています。

プラティープ・ウンソンタム・秦
(Ms. Prateep Ungsongtham Hata)
ドゥアン・プラティープ財団創設者・事務局長

※ACTではほかに、「スラムのシンナー中毒青少年更生プロジェクト」(88年)と「クロントイ・コミュニティ・センター建設プロジェクト」(91年)を支援し、通算5年にわたり、計555万円の助成を行いました。これらは、すべて一般基金(賛助会費や指定のないご寄付)からの助成で実施されました。

“歯科医師として、いや人間として、この人たちの力になれることを” ～アジアのハンセン病コミュニティのために～

ハンセン病患者は後遺症の手足の変形のため、歯を磨きにくく、虫歯や歯槽膿漏になりやすいことから、大阪歯科大学の教授であった梅本芳夫博士は、1950年から30年以上にわたり教え子の若い歯科医と共に、ハンセン病患者の歯の治療の無料奉仕活動を行っていました。その活動は日本国内にとどまらず、韓国、台湾、フィリピンなどに及びました。その活動を支える「救ライ基金募集チャリティコンサート実行委員会」が、博士の逝去後、30年余りにわたるコンサートの収益金3,000万円をACTに寄付され、83年6月にACT第3号特別基金「梅本記念救ライ基金」が設定されました(2000年4月「梅本記念アジア歯科基金」に改称)。

日本と同様、アジア諸国でもハンセン病は恐ろしい伝染病であるとされ、患者は強制的に隔離されました。特効薬が開発され完治する時代になっても、最低限の社会保障しか得られず、偏見と差別、貧困と闘いながら、「コロニー」などと呼ばれる地域で、身を寄せ合いながら暮らしている人々が、現在も数多くいます。



チャリティコンサートは1950～80年に計43回も行われた。写真は1971年3月のNHK交響楽団によるコンサート

84年～2018年の35年間は、韓国、フィリピン、タイ、ベトナム、ラオスで現地歯科医グループや国立病院等と連携して事業を実施しました。韓国ではソウル大学歯学部との協力を得て、基礎的治療から義歯作成まで全ての行程を現地で行いました。しかし、メンテナンスをせず義歯の定着率が非常に悪かったため、タイ、ベトナム、ラオスでは現地歯科医師による巡回診療を行い、定着率を向上させ

ました。また、ベトナムとラオスでは医科(内科、皮膚科)診療とリハビリテーションも併せて行い、地域住民の裨益度と費用対効果が向上しました。このほか、手足が変形した人のために傷の洗浄と手当て、歩きやすい靴を加工する「フットケア」や、病気に関する正しい情報の普及と歯磨き指導などを行いました。

また、日本の専門家と現地関係者の間で技術の伝達や経験・人材交流が積極的に行われました。日本式の補装具を普及し、タイからラオスにリハビリテーションの技術者を派遣しました。

インドには新規の患者が年間12万人いるとされ、差別され故郷を追われた人々が身を寄せ合い、定住した「ハンセン病コロニー」と呼ばれる村が全国に800か所以上あるといわれています。18年からACTは、住民の半数以上が物乞いをし、1人1日約30円で暮らしている西ベンガル州のコロニーの住民に、電気三輪タクシーを貸与する生計向上支援や口腔衛生指導を行う事業への支援を行っています。実施団体の(特活)わびねすは、中国のハンセン病回復者の村でワークキャンプを行っていた日本の大学生が、インドの状況の悲惨さを目の当たりにし、設立した団体です。

故梅本博士は若き日、東京帝国大学伝染病研究所(当時)での細菌学講習会参加時に多摩の全生園を訪問されました。そこでハンセン病を病んだ幼い少女が家族から隔離され、一人薄暗い部屋でオルガンを弾いている姿をご覧になり、“歯科医師として、いや人間として、この人たちの力になれることをしなければならない”と思われたそうです。この基金に込められた理念や思いを次世代へと引き継ぎ、ACTは活動を続けていきます。



韓国では小鹿島(ソロクド)など21か所のハンセン病患者コミュニティで歯科診療を行った



フットケアを受けた人と、歯科診療活動(2018年、ラオス)

ACT事業が生み出した成果と広がり

コミュニティ開発と災害からの復興支援事業をご紹介します。

ACTからの助成をきっかけに フィリピン最大のマイクロファイナンス機関に成長

幅広い分野で助成活動を行うことができるACTは、地域の貧しい人々が力をつけ、自立できるように総合的に支援するコミュニティ開発の視点を早くから取り入れてきました。その成功事例の一つがフィリピンの農業・農村開発センター（CARD）による土地なし農民のための事業です。

CARD創設者のアリップ氏は1986年の設立当初から「土地なしの貧しい女性を支援する銀行を設立したい」という夢を持っていました。支援する助成機関がなかなか現れない中、ACTはそのアイデアに高い将来性を見出し、88年から助成を開始しました。ACTが最初に支援したのは、ルソン島中部のラグナ州とミンドロ島の農民200人以上を対象に技術指導を行い、零細規模ビジネスのための少額融資を提供するものでした。そして融資を基にパイナップル栽培、養豚、農産物の販売などを始めた農民たちは、1年目に100%返済の実績をつくりました。翌89年からは「土地なし農民銀行」の設立と組織強化を開始。担保となる資産がないために商業銀行から融資を受けられなかった最貧困層の農民が、CARDの銀行から無担保で融資を受けられるようにし、週または月単位で分割返済できるシステムを取り入れられました。



CARDから支援を受けるフィリピンの女性たち（1992年6月）

現在、CARDは相互に補完しあう21機関で構成される「CARD MRI」となり、710万人以上の顧客に総合的な金融サービスを提供するフィリピン最大規模のマイクロファイナンス機関に成長しました。融資残高は296億ペソ（約641億円）、総資産額は738億ペソ（約1,600億円）を超え、91.15%という高い返済率を誇ります（2020年11月時点）。ACTは、88年以降通算10年間連携し、多様な事業に約2,225万円の助成※を行いました。

ACTの親愛なる友人の皆さん、40周年おめでとうございます！ 私たちCARD MRIは、貧困撲滅に取り組むACTのパートナーの一員であることを非常に光栄に思っています。ACTのレガシー（遺産）は、34年間にわたる私たちのコミュニティ開発プログラムを通じて変革をもたらされた（CARD MRIのメンバー）710万人の生活の中で生き続けています。

ここフィリピンで、土地を持たない労働者や、ココナッツ農家、貧しいコミュニティなどを支援するために必要だった初動資金（シードファンド）をACTが提供してくれたことを私たちは決して忘れません。ACTは、「貧しい人々に融資し、彼女たちは返済する」ことを想定した、当時の私たちの「クレイジーなアイデア」を最初に信頼してくれました。この「信頼」は、私たちCARD MRIファミリーが人生の中で大切にしているものです。私たちの中心的価値観であるインテグリティ（誠実さ）とスチュワードシップ（お預かりした資産の管理責任）は、まさにACTから受けた信頼に触発されたものです。そして、私たちはCARD MRIを担う次世代に、この信頼を継承していきます。

現在、CARD MRIは、710万人の顧客と2,600万人の被保険者にサービスを提供するまでに成長しました。銀行のアイデアを形にするためにACTから受けた助成金163万円は今や、567億円規模のポートフォリオに成長しました。ACTの助成によって実施された土地なしの貧しいココナッツ農家のためのトレーニング・プログラムから着想を得て設立したCARD MRI開発大学校（CMDI）には現在2つのキャンパスがあり、貧しい子どもたちと家族に能力を向上させる場を提供し、最終的に彼女たちが貧困から脱却することを目指しています。私たちは常にACTファミリーの一員であることを誇りに思っており、ACTがますます多くのコミュニティに祝福を与え続けることを願っています。私たちはACTと共に、貧困のない世代のために尽力していきます。

祝辞とさらなるパワー（ご発展）を祈念して！

ハイメ・アリストトゥル・B. アリップ

(Dr. Jaime Aristotle B. Alip)

CARD MRI創設者・名誉会長

※一連の事業は、渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金、三原富士江記念基金、撫養己代子記念教育振興基金、真我アジア教育基金、吉川春壽記念基金、一般基金（賛助会費や指定のないご寄付）からの助成で実施されました。

10年間の支援で、被災者24万人以上が生活を再建

死者22万人以上という大災害となったスマトラ島沖大地震・インド洋津波(2004年12月26日)の発生から約1か月後、ACT内に「大和証券グループ津波復興基金」(当初設定金額1,000万円)が設定されました。(株)大和証券グループ本社が毎年1,000万円の追加寄付を行い、10年間で1億円が支援に充てられるというこの基金は、同社の積極的な社会貢献への姿勢と課題解決に向けた革新的な発想が基礎となり、ACT事務局が持つアジアでの広いネットワークを活かして生み出されました。

スリランカ、インドネシア、インドにおいて「1. 子どもの心のケア」「2. 子どもの教育機会の提供」「3. マイクロファイナンス事業を通じた経済、生活基盤の再建」「4. 津波被災者間の交流・協力活動の推進と、経験・情報の共有と普及」(4は11年度以降)に取り組む事業を対象とし、10年間で計8,328万円を助成し実施された次の7つの事業を通じて、推定約24万6千人の生活が再建されました。

スリランカ→子どもの教育支援(1年間)、マイクロファイナンスを通じた女性のビジネス開発および女性組織設立・ネットワーキング支援(10年間)

インドネシア→子どもの心のケアと住民ワーカー・教師育成(7年間)、17中学校での減災教育(4年間)

インド→障がい者の職業訓練とマイクロファイナンス(6年間)、女性の共同ビジネス開発と子どもの組織化(4年間)、災害に強いコミュニティづくり(4年間)

このうち、スリランカ事業の実施団体代表者からACTに寄せられたメッセージを下にご紹介します。この事業では女性組織の設立支援と生計技術開発、貯蓄・融資活動を推進し、世帯収入が30～40%、貯蓄が25～30%増加し、9割以上の家庭で女性の意思決定力の向上、子どもの教育状況の改善、家庭内暴力の減少などがみられるなど、大きな成果をあげました。

スリランカからACTへのメッセージ

2004年末の巨大な津波災害で打ちひしがれたスリランカの人々に対し、ACTから生計手段の開発や生活を再建するための支援を受けたおかげで、南部、北部、北西部の3州での事業により被災女性と家族約5千人が裨益し、大小合わせて73の女性組織が設立され、独立した団体となりました。女性たちの涙がぬぐわれ、自信をもって立ち上がり、心からの笑顔が戻りました。これは被災後の援助プログラムとして、ユニークなものです。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている現在も、ACTからの援助の有効性は証明されています。先日女性たちの様子を確認するため電話したところ「プログラムのおかげで私たちは自立し、コロナ禍でも生き残ることができています」と話してくれました。彼女たちはどんな災害にも立ち向かい、集団で活動できることに非常に誇りをもっています。

私たちはACTのパートナーとして、このような目覚ましい成果をあげられたことを誇りに思います。信頼のおけるACTが“母親”として“子どもたち”＝女性組織を育て、大和証券グループ本社は“子どもたち”が責任ある市民へと成長するのを見守る“父親”として、寛大に、思いやりを持って支援してくださいました。

ACT40周年記念という機会に、私たちから敬意と心からの

感謝を申し上げます。アジア地域で人々が繁栄し、平和に生きることができるよう、ACTが今後も末永く活動を続けられることを願っております。

H. H. A. D. カルナワチー・メニケ

(Ms. H.H.A.D. Karunawathie Menike)
ウィルボタ女性貯蓄運動 創設者・理事長

(1978年に同団体を設立して以降40年以上にわたり開発ワーカーとして活動。アショカ財団フェロー(2004年～現在)を務めるほか、スリランカ大統領賞を4度受賞している)



スリランカ・ゴール県の女性たちにバッグの作り方を指導するメニケ氏(前列右から3番目)。3州で70以上の女性組織が設立され現在も活動している

ACT事業が生み出した成果と広がり

グローバル化や気候変動を背景に、農業・農林開発、文化の保全の活動は重要度を増しています。いくつかの事例をご紹介します。

生態系を守り、生産性と収益を上げる農業をカンボジア全土で実践

ACTのパートナー NGOであるカンボジア最大規模の現地NGO、CEDAC(カンボジア農業開発研修センター)の創設者のヤン・セン・コマ氏が、2012年度ラモン・マグサイサイ賞を受賞しました。同賞はアジアで社会貢献などに傑出した功績を果たした個人や団体に対して贈られ、「アジアのノーベル賞」とも呼ばれます。

ACTのパートナー団体やその創設者が受賞したのは、プラティープ氏(タイ、ACT助成前の1978年に授賞)、ベンジャミン・アバジャノ氏(フィリピン、ACT助成前の04年に授賞)、CARD MRI(フィリピン、08年)に続き4回目になります。長年現場で汗を流し、変革を起こしてきた仲間たちがこのような形で評価されるのは、ACTにとっても大変うれしく、誇らしいことです。

CEDACは、生態系を維持した家族経営の農業の発展と相互扶助型の農民の組織化を目的に、97年に設立されました。以来、その活動は全国の16万世帯が参加するまでになりました。農業用水が十分でない土地でも高い収量が得られる集約的稲作法(SRI)の実践をはじめ、有機米生産者、女性、貯蓄などの住民グループの設立を後押しし、“農民の、農民による、農民のための”自立と共助の活動が全国各地で実践されています。

ACTは、コンポット州での「132ヶ村の農民グループの農業技術相互交流・学習活動を通じた自給自足農家の生

計改善」「コンボン・チュナン州稲作農家の生計改善」に計6年間助成しました(07～12年度、計1,764万円)。また、CEDACが組織化した農民組織の全国ネットワークで、その後独立した「農民と自然ネット」(FNN)の「農家世帯の管理と農民組織の発展における女性の役割強化を通じた自給自足コメ農家の生計向上」も支援(14～16年度、627万円)。この3事業によって、8州の1万6千世帯以上が食料生産性と収入を向上させただけでなく、農民組織の農民リーダー、特に女性農家リーダーが育成され、その効果が周辺地域へと波及しています。



CEDAC創設者でマグサイサイ賞を受賞したコマ氏(左)とコンボン・チュナン州の女性農民リーダーたち(2010年度)



※CEDAC・FNNの事業は、山田伸明・倫子記念基金、撫養己代子記念教育振興基金、吉川春壽記念基金、安田・諏合・今野・喜種記念教育基金、藤田徳子記念基金、アジア農業者支援基金、一般基金(賛助会費や指定のないご寄付)から助成で実施されました。

途上国での情熱あふれる 日本の若者による援助活動を支援

東パキスタンから独立したばかりのバングラデシュで貧困にあえぐ人々を支援しようと、1972年に日本の若者たちがボランティア団体「ヘルプ・バングラデシュ・コミティ」を設立しました。ACTは、この若者グループが新しく進めようとした「シャプラニール新3か年計画」を81年から3年間支援。対象事業は女性の手工芸品生活協同組合や学校へ行けない子どもたちの青空学校の運営などでした。同団体は、これをきっかけに団体名を「シャプラニール=市民による海外協力の会」に変更し、現在も日本の国際協力NGOのリーダー的な存在として活躍を続けています。

当時の駐在員大橋氏からのメッセージを紹介します。

シャプラニールの発展を可能にした ACTからの支援

1980年6月、インド留学を終えた私はデリーからバングラデシュのダッカに移動し、現在のシャプラニール=市民による海外協力の会(当時はヘルプ・バングラデシュ・コミティ、略称HBC)の駐在員となった。当時はインドシナ難民の大量流出の時期で、そのキャンプでの活動を志す日本の若者の受け皿としてJVC((特活)日本国際ボランティアセンター)やSVA(現・(公社)シャンティ国際ボランティア会)が結成され、NGOという新しい単語が日本の新聞にしばしば掲載された。

日本社会の関心が高い難民救援の新しいNGOと比べて、その8年前に結成したが、貧しい村人の組織化を通じた農村開発、という地味なHBCは目立たなかった。加えて当時は政府や民間からの支援もほとんどなかったので限りなく貧しかった。

伝統的な文化、生活を守り、 多様なアジア共生社会を つくるために

世界のグローバル化でモノや人の流れが進み、便利な生活になる一方で、多様な価値観や生活様式、文化、言語などが失われつつあります。中でも大きな影響を受けるのは先祖伝来の土地と持続可能な自然環境と生活様式を守ってきた先住・少数民族の人々です。ACTは、地域の活性化を通じた伝統文化の保存活動や、問題の根本原因の解決につながる学術研究などを支援しています。

フィリピンには110以上の先住民族(全人口の約13%)がありますが、多くが貧困、搾取、土地・天然資源の収奪、人権侵害などに苦しみ、また先住民族の文化に配慮した教育が行われていません。ACTは先住民族ネットワーク団体を通じた大学奨学支援(2002～06年度)、ミンドロ島マンニャン族の教育支援と文化調査センターの設立支援(06～08年度)に続き、09～11年度は東南アジア初の先住民族に特化した大学プログラムを提供する現地団体「バムラアン先住民族教育センター」による青年リーダー育成を支援しました。「人類学」専攻の3年生(助成開始当時)28人の奨学支援とインターン活動の支援を行い、卒業生による「先住民族人類学会」の設立にもつながりました。また、ミンダナオ島の多民族が暮らす地域で、異なる民族的背景を持つ子どもたちがお互いを尊重し、平和に共存できるよう「リスペクト教育」



フィリピン全国の先住民族コミュニティから選拔され、大学で学んだ「バムラアン先住民族教育センター」の学生たち

(12年にオランダで発足した教授法)の支援を行いました(17～19年度)。

カンボジアの山岳地域に暮らす少数民族チョーン族の社会では独自の文化が若い世代に受け継がれておらず、十数年内に文化が失われることが危惧されたことから、子どもから年長者への文化の聴き取り調査やワークショップ、伝統行事の体験などを支援しました(13～15年度)また、干ばつによる森林での採取量や農業収入の減少に苦しむ少数民族を対象に、小規模ダムの再建とエコ・ツーリズムを推進する支援を行いました(16～18年度)。

1,128もの民族がいる多民族国家インドネシアでは、スマトラ島中部ジャンビ州の豊かな森林で暮らしていた先住民族リンバの人々(3,900人)が、開発で森を失い、高速道路沿いに追いやられています。偏見も根強く、開発プロセスへの参加も困難なため、ACTでは教育と保健へのアクセス改善と、ニーズを政府に伝える提言能力の向上を目的とした事業を支援しました(17年度)。

※一連の事業は、湯川記念奨学基金、山田伸明・倫子記念基金、三原富士江記念基金、藤田徳子記念基金、アジア医療保健協力基金、伊原隆記念基金、アジア留学生等支援基金、スマトラ地域日本・インドネシア友好基金、小池正子記念慈善基金、一般基金(賛助会費や指定のないご寄付)からの助成で実施されました。

私の赴任当時のHBCでは、2人が東京事務所、2人の日本人がダッカ事務所にいたが、全員が無給。東京の2人は週3日ずつバイトで生活費を稼いでいたし、ダッカの私たちもバングラデシュへの航空券は自己負担だった。当時のバングラデシュの活動予算は、年に僅か120万円。さらに急速な活動拡大のせいで、80年度末には130万円も資金ショートという深刻な事態だった。

この危機はどうか乗り切った翌81年度、ACTにバングラデシュでの「新3か年活動計画」を申請し、初年度100万円、3年間で180万円頂いた。この助成決定に、みんな欣喜雀躍し、さっそく東京の2人に月給を支給して専従化した。83年にシャプラニールに名称変更したHBCにとって、この助成がその後の発展の一番の土台となった。

ACTさんから受けたこの支援の有難さは、40年経った今も決して忘れられない。



「新3か年活動計画」実施時の大橋駐在員(右端)と赤松事務局代表(左端)

大橋 正明

(特活)シャプラニール＝市民による海外協力の会 監事
(1980～82年 バングラデシュ駐在員、82～87年事務局長、90～01年執行委員、01～07年代表理事、07～13年まで理事)

ACT事業が生み出した成果と広がり

2010年ごろから、日本と他のアジアの国々のつながりを深める事業が増えてきました。

戦争で失われかけた絆を再び

2009年8月、「アジア民衆パートナーシップ支援基金」が設定されました(当初設定金額2,000万円)。その目的は、アジア、特に日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアの民衆(小農民、土地なし農民、小漁民、労働者、スラム居住者、社会的に差別を受けている人々、その他社会的な諸権利を享受できないでいる人々)と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする活動を支援することです。

この基金は、幼少期より中国で育ち、その後、タイ、イギリスなど国際的な舞台上で活躍された山崎九^{ひさのぶ}申氏のアジアへの思いを実現するため、ご子息の山崎精一氏、山崎一郎氏が設定されました。両氏は基金設定当時、下のように話してくださいました。

田中角栄首相(当時)のアジア歴訪時に大規模な反日デモがタイで起き(74年)、父の職場も抗議の対象となるなど、日本に対する厳しい風当たりの中、父は現地の言葉(タイ語)を話し、現地のことを学ぶ姿勢を持ち、生活することが大切だと、周りの人々に話していました。祖父はアジアとの共存に共鳴して中国に渡り、父も仕事柄、国際的な視野で日本を見ていたこと、そして、戦争で多くの友人を亡くしたこともあり、アジアの人たちとの友好を非常に大事にしていました。

日本はアジアの一員であるということを抜きにして、世界に対してモノを言うということはありません。日本は先進国でありながら、アジア諸国だけでなく民衆からも軽視されているのは、中国と韓国の間との関係をきちんとしていないからだと思います。中国は経済大国への道を歩みつつあり、中国への反感、差別感情が頭をもたげる危険性も予想され、また戦時中に生き抜いた世代も亡くなりつつあります。今こそ、民衆同士の結びつきが大事にされるべきで、あと20年経ってからでは遅いと思ったのです。



タイ・バンコク赴任時の山崎九申氏(1964年頃)

助成開始(10年度)から20年度までの11年間、計17事業に2,027万円余りの助成を行いました。また設定者のご協力で、日本の皆様から同基金への指定寄付をいただき、当初設定金額が支出された後も活動を続けることができました。助成事業を実施した団体からも、基金の趣旨と目的に深く賛同する声が寄せられました。

この17の事業では、アジアからの技能実習生の待遇・環境改善支援、地縁技術に携わる農民の交流・環境修復、平和運動、持続可能な農業に携わる農家の交流・協力、出稼ぎ労働者や社会的差別を受けている人々の交流・協力、自然環境の保護、民衆同士の交易／フェアトレードなど、多岐にわたる社会的課題に取り組み、日本とアジア16か国の人々との交流、協力を推進しました。その一つを紹介します。

東北アジアの紛争解決、平和構築に貢献する人材を育成「転換的変革のための平和教育」

歴史、領土、軍事、核をめぐる緊張が続く東北アジア地域において、敵意と軍事主義の文化を平和と和解の文化に転換するため、若者を主な対象にした平和構築トレーニングをソウル(11年度)、広島(12年度)で開催し、2年間で85人が受講しました。また平和教育、実践者間ネットワークをつくり、紛争発生時には同ネットワークが関係団体と共同声明を発表したり、紛争への積極的・非暴力的応答の可能性について教育を行いました。

実施団体：東北アジア地域平和構築インスティテュート(NARPI)、韓国



ソウルで行われたワークショップの様子。日本を含むアジア8か国、ロシアから48人が参加(2011年8月)

アジアからの留学生が日本の市民社会を学ぶ

ACTの設定当時(1979年)、海外から日本へ留学する人の数は約6千人でした。その数は増え続け、今では年間22万8千人が日本の高等教育機関で学んでおり、日本語学校在籍者を含む31万2千人の留学生のうち9割以上がアジア地域の出身です※。

しかし、多くの留学生は学校生活やアルバイトに忙しく、日本の市民社会が直面している課題や市民活動に触れる機会が非常に限られています。ACTは2012年に設定された特別基金「アジア留学生等支援基金」(当初設定金額1億3,857万453円)を通じて、日本の大学・大学院に在籍するア

ジアからの留学生に日本の市民団体でのインターンの機会を提供する「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」を実施しています。本プログラムでは、様々な分野で活動する団体でのインターンを通じて、日本への理解を深め、帰国後にその経験やネットワークを活用し、祖国の社会発展などに役立てることを目指しています。

12～19年度の間に140人のアジア出身の若者が本プログラムに参加しました。

※(独)日本学生支援機構の「2019(令和元)年度外国人留学生在籍状況調査結果」による

チョウ・シンイさん(中国出身、東京学芸大学)

大学で美術教育を専攻していたチョウさんは、SNSで本プログラムを知りました。芸術家による子ども向けのワークショップを運営する「(特活)芸術家と子どもたち」をインターン先として選び、17年9月から翌3月まで活動しました。18年4月からはイベントやワークショップを企画・運営する仕事に就き、インターンでの学びを生かして働いています。

「芸術」は地域・親子をつなげる
“手段”でもあることを改めて実感しました。芸術家たちとも触れ合うことで、彼らの才能はもちろん、彼らが自分のジャンルに専念し努力してきたことも分かり、芸術家に対する尊敬の念を新たにしました。NPOは利益のために存在しているのではなく、また、人々の心の中にも『利他の心』があるからこそ、こうした活動が大事だという思いをもちました。

私たち留学生は森の中に閉じ込められている動物のようでしたが、このプログラムのおかげで“森”から飛び出し、自分の専門の実践地に進むことができました。



ヘン・ボレットさん(カンボジア出身、広島大学)

夏休みを有意義に過ごしたいと考えていたヘンさんは、日本のNGO活動や国際理解を深めたいと考え、14年夏に愛知県の「(公財)アジア保健研修所(AHI)」に住み込みでインターンをしました。AHIはアジア農山村で活動する現地団体のスタッフなどの人材育成研修を行う団体です。ヘンさんは、日本での研修のサポートやイベントの手伝いなどを経験しました。

(各国から参加し)様々な背景を持つ研修生たちは、研修開始当初、まとまりがありませんでした。しかし、共同生活をする中で互いに理解が深まり、最終的には一体感が生まれた様子を目にし、人と人のつながりが大事であることが深く刻まれました。研修生が持つ問題がどれも深刻なものばかりで、『世界は終わりだ』と感じた時もありましたが、スタッフに相談すると、『問題を解決するためにはネガティブな思考をポジティブに変えることが必要』と助言されました。インターンシップを通じ、将来を考えるきっかけを与えてもらいました。



日本での学びを母国に生かして

「アジア留学生等支援基金」では、日本への留学経験のあるアジア出身者が、日本で習得した知見・技能を活用して母国などアジア地域のために実施する現場での事業も支援

しています。13～19年度に、アジア5か国(バングラデシュ、フィリピン、インドネシア、インド、スリランカ)の、のべ13事業に助成を行いました。

運営委員座談会

助成事業の選考などに当たる運営委員の視点から、ACTの強みやこれからについて話していただきました。

座談会

アジアの地域住民に 寄り添って40年



廣野良吉さん

成蹊大学名誉教授、日本評価学会顧問。カリフォルニア州立大学バークレー校助手、日本能率協会勤務を経て、成蹊大学・大学院教授を務めた。その間、海外の大学院で客員教授、アジア開発銀行顧問、アジア極東経済委員会部長、国連開発計画局長などを歴任。国内では国際開発学会会長をはじめ日本政府の各種審議会委員を務めた。

ACTの運営委員会は、豊かな国際的知見を有する専門家6名で構成されています。運営委員会は、ACTのパートナーとなるアジアの現地NGOから提出された申請案件を審査するほか、助成事業の進捗や成果、ACTの運営状況について定期的に受託者や事務局から報告を受け、アドバイスをを行います。

2020年度現在の運営委員6名のうち4名が、ACTのこれまでと未来について話し合いました。

モデレーター：チーフ・プログラム・オフィサー 鈴木真里

“人”の発掘、ネットワークの構築

鈴木 ACTの良さ、これまで果たしてきた役割とは何だと思われますか。

秋尾 ACTの協力で一番印象的なのは、フィリピンのCARD（20ページ参照）への支援ですね。私も経験しましたが、NGOの活動を始めるときは、本当にお金がありません。ACTは創設間もないCARDに資金を提供し、今日のCARD MRIという大きな組織の土台をつくりました。

普通、NGOに資金提供をするときは、その団体の実績だとかいろんなものを見て判断すると思うんですけど、ACT事務局長の伊藤さんがCARDの創設者アリップ氏と知己だったんですね。伊藤さんはアリップ氏の前職からの仕事ぶりを高く評価しており、伊藤さんからACT事務局長を引き継いだ

雨森さんの時代に、ACTの支援が実現しました。素晴らしい人とのつながりが、現地のNGOを育てたのです。

NGOにとっては、困っているときの助成金はとてもありがたいものです。同じ100万円でも安定した時期に受け取るお金とは全然違う価値がある。日本の政府開発援助（ODA）と比較すると金額は小さいが、ものすごく大きな意味があると思うんですね。ACTの支援先の団体を選考する基準には、役人にはない、NGOの素晴らしい哲学や知見があったからこそ、大きな影響力を持てたんじゃないかと思っています。

堀内 私は「人々の力を信じる」と「その力を伸ばす」ことがACTの利点かなと思います。

ACTの支援を得て現地のNGOが実施する事業がうまく回っているか

や、成果を確認するための評価も、こういう組織としては本当によくやっているんですよね。人々の力を信じて、実際にその人々が取り組んだことが成功している。こうしたことはなかなかできるものではありません。

廣野 ACTのやっていることを見ていて印象深いのは、難民や先住民など現地の小さな人々、あるいは小さなNGOのニーズをしっかりとつかんで、そこから出てくるいろんな要請に対応していることです。これは現地の人々にとって非常に力強い支援ではないでしょうか。

私は日本のODAによる「日本NGO連携無償資金協力」の過去20年間の評価をしたのですが、ACTがやっているような支援は政府では絶対できないことです。そういう意味では現地においてだけではなく、日本国



堀内光子さん

(公財)アジア女性交流・研究フォーラム理事長、児童労働ネットワーク代表。総理府婦人問題担当室長、国連代表部公使、駐日代表・ジェンダー特別アドバイザー、文京学院大学・大学院教員などを歴任。「児童労働撤廃に向けて」(共著、アジア経済研究所)、「男女平等はどこまで進んだか」(共著、岩波ジュニア新書)などの著書がある。



秋尾晃正さん

(公財)民際センター理事長。日本における地方の国際交流活動の草分け的存在。1980年代よりアメリカ・カナダの160大学に日本語講座を開設した。87年に民際センターを設立し、国際教育協力に特化したNGO活動を開始。タイ、ラオス、カンボジア、ベトナム、ミャンマーで教育支援を通じた貧困削減に取り組む。



池上清子さん

長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科教授、(公財)プラン・インターナショナル・ジャパン理事長。(公財)ジョイセフ、国連難民高等弁務官事務所、国連人口基金などに勤務し、一貫して女性の健康推進、自立支援に携わった。著書は「シニアのための国際協力入門」(共著、明石書店)ほか。

内での評価も高い。私も ACT がやってきたことは高く評価しております。ただ残念ながら、規模が小さいですね。支援がもっともっと広くできるとありがたい。その点についても、これからわれわれが運営委員としてがんばらなくてはいいかなと思います。

池上 私が ACT に期待している役割は、アジアの一員として、アジアのほかの NGO と一緒に草の根で仕事をしていくところです。民間同士の協力というと企業をイメージしてしまいますが、企業のように利潤追求型ではない国際協力、これは ACT が果たしてきた大きな役割ではないかなと思っています。

草の根で人を育てたり、組織をつくったり、ネットワークをつくったりということを、ACT はアジアのいろいろな国でやってきました。そうした

ネットワークがそれぞれの国で育ったことが一番大きな成果であり、ACT が持つネットワーク全体の宝物になっています。

成長した受益者が ACT の応援団に

鈴木 秋尾さんご自身が運営されている民際センターにも、タイ、カンボジア、ラオスなどに現地パートナーがいらっしゃると聞きました。より多くの方々に支援していただくための広報戦略について、どうお考えですか。

秋尾 民際センターは教育に特化した NGO で、教育の機会に恵まれない子どもたちが学校へ通えるよう支援を続けてきました。その過程で、受益者たちも大きくなっていくわけですね。中学生が 20 年以上たてば 40 歳近くになり、受益者たちが自発的にドナーに

なってくる。ACT においても、「20 年前に ACT から受けて今日がある」というような声を受益者の側から地道に SNS で発信してもらおうと、新しい支援者が出てくるんじゃないでしょうか。

ACT はこれまで 290 団体近くの事業に助成しています。受益団体や受益者に、その成果を母語や英語で発信してもらえば、ACT の知名度が広がっていくだろうと思うんですね。

今、廣野先生がおっしゃった、小さな支援だけれども、これだけ長くやってきたということは、すごい財産があるのだと思います。その財産をこれからどうやって有効利用するか考えなければなりません。

鈴木 2011 年に伊藤とインドネシアのスマトラに行った際、ACT の特別基金「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」から奨学金を受けた方々

運営委員座談会

が集まってくださいました。今では弁護士や医師など要職に就いている彼らは「貧困家庭出身である私たちが奨学金を受けたからこそ、自分は社会に還元できる活動ができています」とおっしゃいました。助成した“その後”について追跡し、成果をアピールするというのは ACT の課題ですね。

堀内 広報の問題については、ACT の事務局は人も少ないですし、お金も潤沢にあるわけではないので、選択と集中が求められます。今は情報通信技術も発達していますし、ソーシャルメディアも使えますので、ソーシャルネットワークというのでしょうか、そういうものをアジアにも広げてつくっていくというのが必要じゃないかと思っています。

今後はアジアの国々もこれまで以上に発展していきますので、日本だけが資金を提供する時代ではなくなっていくでしょう。アジアの人も自分たちが一緒に共有できるような情報ネットワークあるいは広報ネットワークをつくり、交流や情報交換をしながら ACT の持っている資産や成果を共有してほしいです。

情報共有のネットワークづくりを

秋尾 これまでの受益者は横のネットワークを持っていません。例えば ACT が過去に助成した NGO のうち、同じ分野に取り組む団体の連携を促すのはどうでしょう。そうするといろいろな相乗効果が出てくるんじゃないでしょうか。

今はインターネットでつながり、コミュニケーションができる時代になりました。段階的に各国内で ACT 助成

先同士の連携を行い、さらに国を超えてコンソーシアム（共同体）をつくっていくことで、何か次のものが出てくるような気がするんですけど。

鈴木 13 年に開催した「ACT 戦略会議」で、過去のパートナー団体から出た提言の一つが「南南協力」でした。現場にいる団体同士が成功事例やノウハウ、情報を共有する。もう一つが今、秋尾さんがおっしゃった IT を活用したネットワークづくりです。

秋尾 NGO の運営管理者たちには資金のことなど大きな悩みがあるんですが、組織内ではなかなか相談することができません。国内のほかの NGO は競争相手だからなおさらです。そうしたときに ACT が横の連携を推進することで、NGO の運営管理者たちが国を超えて経験を共有し相談し合うことができます。

資金だけではなく、そういう知恵を出していくというのも NGO の一つの役目だろうと思います。

変わりゆくアジアのニーズとは？

鈴木 変わりゆくアジアの中で、支援先の地域にはどのようなニーズや課題があると思われますか。

堀内 ACT ができるもの、それは人々のエンパワメントだろうと思います。一つはアジアの経済発展に伴って、起業家の育成支援が考えられます。あとは女性たちの力をつける事業を支援することも今後の課題でしょう。

ACT の助成金はそれほど多くはないという意味では、人に着目し、人の力を伸ばすというような着目点でやっ

ていけばいいのではないかと思います。

池上 NGO が現場のニーズをよく把握しているということは確かにその通りだと思います。しかし変わりつつあるニーズにきちんとフォローできているのかどうか、そういうことにセンシティブでなければいけないと思います。

それから高齢者の問題。人口社会学的に見ると、ニーズの高いグループは 3 つあります。一つはさつき堀内さんがおっしゃった女性、2 つ目が青少年、3 つ目が高齢者なんです。これらの人々は、例えば最近の新型コロナ禍においても、かなり悪い影響を受けがちです。ですからそのグループを ACT としてどう支援できるのかを考えることは、高齢化が進むアジアを ACT がターゲットにしている以上、避けて通れないという気がするんです。

鈴木 青少年をめぐる課題で、現場で助成事業を見て感じるのは、麻薬の問題が非常に増えていることです。カンボジアとかインドネシア、フィリピンでは、10 代の若者にまで及んでいます。

高齢者問題に関しては、数年前に ACT 事務局を訪問されたインドネシアの女性支援 NGO 連合の方々が、農村地域で家族から置き去りにされる老人が増えており、その問題に取り組みたいとおっしゃったんですね。核家族化が進むインドでも、若い世代は都市部に出稼ぎに出て農村に高齢者が残る状態が顕在化しています。

これからの ACT

鈴木 最後に、今後 ACT に期待することをお聞かせください。

秋尾 ACTが提供する資金は限られていますよね。いかに費用対効果を高めるかというときに、例えばその社会に新しい変化を起こすような事業をやっているNGOにACTが助成金を出す。そしてその国でよい成果が出れば、他国のNGOがそれをモデルにして現場で実践する。そういうような仕掛けができるのではないのでしょうか。

社会の変化を加速させるような支援には、たぶんお金を出してくださる方は魅力を感じるんじゃないかな。

鈴木 ACTでは「アジア民衆パートナーシップ支援基金」や「アジア留学生等支援基金」など、日本とアジアの人々の知見や経験を共有し、よりよい関係づくりを行うという目的を明確にした“プログラム”のための基金を設定することもできます。プログラムと基金というのは連動していなければいけないので、ニーズに応えられるような基金ができるよう、寄付をしてくださる方々にこちらからも働きかける必要があります。

池上 現場のニーズとご寄付者からのお金と善意が、よりマッチングされるような形にしていきたいですね。

秋尾 私の経験では、寄付をする人は、寄付額とそれを活用して何を行うかの大きな方向性は考えているけれども、実際のプロジェクトの内容はあまり考えていない場合が多いです。ACTを通せば、費用対効果の高い、バラエティーに富んだプロジェクトを支援できますよという広報を行い、寄付をしてくださる方が最初にACT事務局に問い合わせるような仕組みができるといいですね。

それには先ほど申し上げたような、ACTの受益者に記事を書いてもらうことや、受益者の声を拾って広報することが大事だと思います。

高齢化社会に突入した日本では、遺贈という形で残した財産を社会に役立てていただくことが、ACTにとっても大きな力になります。ACTに寄付をすると自分の名前を冠した基金ができる。これはやっぱり魅力的ですよ。

廣野 ACTは“基金”ですから、事務局がどう動くかによってACTそのものの役割も変わってきます。今日は皆さんからいろんな意見がありましたけど、ACT事務局を担うACC21は、基本的には何らかの特異性を持つてやることが重要だということは皆さん方

合意されている。ただACC21は小さな団体ですから、大きな団体とは違ったやり方を考えなくちゃいけません。違った役割というのは、基本的には人々にやる気を起こさせることとか、もっと自分たちの生活をよくするとか、そういう面での人間形成にできるだけ力を貸してあげることが重要な。

今までもやってきましたように、人々の能力開発あるいはエンパワメントの面で、先進国や途上国の政府ではできないこと、ODAとは違うところで大きな貢献をすることを考えていくことが重要かと思います。

日本でも最近、若者の所得が不公平になっているとか、失業者がたくさん出ているとか、困っている方がたくさんおられます。一方、途上国の問題に関心を持つ若者が増えている。そういう若者をうまく動員して、さっき秋尾さんがおっしゃったように、お金だけでなく知恵を出すといったことで大いに協力してもらうのが重要ではないでしょうか。

ACTはほかの援助団体と競争することはあまり考えないで、今言ったようなところに焦点を当ててやることが重要なんだろうと思います。途上国の問題はいろいろありますけれども、国が抱えている問題をわれわれが解決するなんてあまり考えずに、途上国の個人個人、人々の問題をわれわれが側面から支援する、それがACTの大きな役割だと考えております。

鈴木 今現在のアジアでの課題やニーズは何か、そしてそれに答えていくために、寄付者と現場とのマッチングをする重要性が改めて浮き彫りになりました。本日はどうもありがとうございました。



「アジア留学生等支援基金」を通じて日本の市民団体でインターンを行ったアジア出身の留学生たち(2017年度「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」報告会、2018年6月)

事務局が振り返るACTの40年

歴代の事務局長・担当者が、これまでの40年間を振り返ります。

初代事務局長に就いて

伊藤道雄 ACT事務局長(在任期間：1979～87年、01年～現在)

ACTの名刺づくりー最初の戸惑いー

ACT発足当時、私の勤務先だった(財)日本国際交流センター(JCIE)でACT運営委員会事務局担当に任命されて最初に戸惑いを感じたのは、ACT事務局長としての名刺がなかったことである。ACT専用の名刺を持ち、この仕事に責任感を持たないと、人を動かすことはできないのではないかと。そこでJCIE代表理事を説得して名刺を作り、アシスタントを付けてもらい、広報・渉外、募金活動を始めた。

広報・募金活動

ACTの初代運営委員長には、アジア開発銀行の初代総裁を務めた渡辺武氏が就任された。私は頻繁に渡辺氏を訪ね、仕事の相談をした。渡辺氏がロータリークラブで講演される時には同行し、役員さんたちと名刺交換をさせていただいた。当時のACT運営委員は、渡辺委員長のほか、牛場信彦元駐米大使、大来佐武郎元外務大臣、イースト・ウエスト・セミナー代表理事の渋沢雅英氏、JCIE代表理事の山本正氏の4人。ACTが社会的信用を得るため、山本氏がACT受託者(信託銀行)に推薦した最高の顔ぶれだった。

以下は、広報・募金に関わる一連の活動である。

(1) 特別基金

ACTの特徴は、ACT内に半ば独立した機能を持つ特別基金を設定できることにある。基金設定者が希望する名称を冠し、対象国や助成対象分野を指定することが可能だ。

特別基金第1号は「スマトラ地域日

本・インドネシア友好基金」。これは渋沢雅英氏がインドネシア北スマトラのメダン市日本総領事と話し合われた結果、北スマトラ地域の高校生・大学生への奨学金支給等を目的として設定された基金だ。基金への出資については、北スマトラ州で実施されていた開発事業「アサハン・アルミニウム・プロジェクト」に関与していた日本企業70社に協力を仰ぐことになった。

私は同プロジェクトのまとめ役であった商社の方とジャカルタでお会いし、日本国内では渋沢氏の紹介状を持って、当時私の補佐役をしてくれた西山晴夫氏と各企業を訪問し、募金協力をお願いした。結果、1980年度(初年度)だけで1,200万円の寄付を得ることができた。

次に、事務局として関わった特別基金は、83年に設定された「梅本記念救ライ基金」(後に「梅本記念歯科基金」に改称)である。この基金の設定者は、50年からハンセン病に対する正しい理解と援助を目的として47回のコンサートを開催してきた任意団体「救ライ基金募集チャリティコンサート実行委員会」。それまで集められた3,000万円を将来にわたってしっかり管理運用していきたいとの考えで、ACT特別基金として設定するご相談を受けた。大阪駅の近くのレストランで5～6人の30代を中心とした歯科医の先生方と話し合った。皆さんの思いと実行力に心を動かされた。この先生方には、その後も、同基金の諮問委員として継続的にご助言をいただいている。

(2) 賛助会員制度



Photo by Kazuhiro Yokozeki

ACT初代事務局長を務めた後、(特活)国際協力NGOセンターを1987年に仲間と創設、03年まで常務理事(現在顧問)。立教大学特任教授、教授(03～15年)。05年に(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)を創設し、現在まで代表理事。

ACTの募金体制強化の一環として、ACTを支援するメンバー組織(社団法人)の設立をJCIE代表理事と受託者に提案した。私の突拍子もない提案は通らなかったが、81年度に賛助会員制度の形として発足した。賛助会員制度は、特別基金、一般寄付に加え、その後の募金の一つの柱になった。

(3) 特別事業募金キャンペーン

次に、特定事業のための募金キャンペーンを導入した。

82年に開始した「緑のネパール」キャンペーン(～95年)は、荒廃したネパールの山々で植林活動を行う同国の青年グループの支援が目的だった。同年6月に他団体の招待により来日した同グループの委員長を朝日新聞に紹介し記事にしてもらおうと、短期間に54万円ほどの寄付が寄せられた。

「アジアのおしんに奨学金を」キャンペーン(83～95年)では、NHK人気ドラマの主人公“おしん”のように、貧困のため学校へ行けないアジアの子どもたちに奨学金支援をと呼び掛け

た。これは読売新聞で取り上げられ、大きな反響を呼んだ。83年度のACTへの寄付208件中126件が本キャンペーンに寄せられたものだ。その後も全国から継続的な支援が多数寄せられ、バングラデシュ、タイ、フィリピンの子どもたちの奨学金に役立てられた。これらの助成においては、当時の補佐の田中治彦氏が活躍された。

(4) その他

全受託者の協力を得て、82年度には全国の支店に募金箱を設置してもらうと同時に、事務局で準備したACT広報用ビデオを店頭で放映してもらった。銀行のお客さんのみならず、行員の方からも募金寄せられた。

また長年JCIEが交流を持っていた他財団の国際活動に協力することを目的に、分野指定の寄付、または共同助成といった寄付の仕組みをつくりながら、募金活動をした。

失敗の経験もある。ACT初年度に、全国の高額所得者名簿を使ってDMを行ったが、一件の寄付も得ることはできなかった。アプローチが誤っていたのか、高額所得者イコール喜んで寄付をする人でないことを知った思いがした。

助成活動は“社会投資”

ACT運営委員会の助成方針は、少額であっても“柔軟性”と“創造性”に富んだ支援を行うという考えであった。私はこの方針に加えて、助成はチャリティでなく“社会投資”だとの考えで臨んだ。

ACT発足当時、日本以外のアジア諸国の生活レベルは、日本の10分の1程度だった。したがって、日本で受けた寄付金100万円が現地では1,000万円の価値を持って使える。私たち

はこれをさらに2倍の価値にしようとした。そのためには適正な能力を持つリーダーと団体を現地で見つけなければならない。

助成先を探すため、現地で長年援助活動の経験を持っていたアメリカのフォード財団現地事務所や現地国の中核的NGOを訪ねた。そこで紹介された団体の事務所を訪ね、リーダーと話し合う一方で、事務所の様子を観察した。リーダーとスタッフの関係は？ 能力と実行力は？ 事業は受益者のニーズに沿ったものか？ 受益者と団体との関係は？ さらに関係団体から申請予定団体の評判も聞く。その結果、信頼できると判断すれば、ACTの助成金を紹介した。

ACT運営委員会に提出された予算案には、団体の事務局長や担当者の人件費、研修を受ける農民たちのバス代や昼食代まで含まれていた。当時、日本の財団では、助成対象として間接費は認められていなかった。私はACT運営委員に途上国がゆえに間接費支援の必要性を説き、承認を得ることができた。ACTは人件費を含む間接費を支援した日本最初の民間援助機関のひとつになったのではと考えている。

思い出深い人々

ACTの支援先で記憶に残っているのは、タイのドゥアン・プラティープ財団とフィリピンの農村技術開発センター(CRTD)だ。

ドゥアン・プラティープ財団創設者のプラティープ氏と会ったのは、彼女が28歳の時。彼女はアジアのノーベル賞とも呼ばれるラモン・マグサイサイ賞を26歳で受賞し、その賞金で財団を設立した。彼女は自分が生活するスラムで、16歳の時から学校へ行けない子どもたちのために自宅で

一日1パーツ(当時の換算で約10円)学校を開いていた。

スラムは1万人近くが密集して生活する港湾に近い湿地帯で、バラック小屋の中をのぞくと、4畳半ほどの部屋で家族が半裸で生活していた。プラティープ氏は麻薬を持ち込むギャングとも闘っていた。150センチほどの小柄な体のどこからそのエネルギーが出てくるのか。ACTは、同財団が各地のスラムや地方で実施する、貧しい子どもたちのための「移動図書館プロジェクト」を応援した(18ページ参照)。

CRTDのディレクターであったアリス・アリップ氏(後にCARDを創設、詳細は20ページ参照)に私が初めて会ったのは、彼が25歳の時だった。その若さにもかかわらず、彼はスタッフ数名を抱えて、貧農を対象とした支援活動に取り組んでいた。ACTの支援により、1ヘクタールの田畑で一家7~8人が生活できる総合農法を指導し、農民組合の設立へと導いた。83年ごろから砂糖の国際価格が暴落してネグロス島のサトウキビ・プランテーションの労働者が職を失い、子どもたちが飢餓状態にあった時、アリップ氏はこの農法モデルを同島で普及させ、政府から表彰を受けた。

さいごに

ACT初代事務局長としての私の8年余りの経験は、日本の非政府・非営利の国際協力を強化したいとの思いから、NGOのネットワーク組織を構想するきっかけとなり、87年10月のNGO活動推進センター(現・国際協力NGOセンター)の設立へとつながった。

貧困で取り残された人々の自立支援を促し、より公正な社会を作ることへの貢献——私がNGO活動を通して追い求めてきた目標だ。

事務局が振り返るACTの40年

私のACT時代

あめの もり

雨森孝悦さん ACT元事務局長(在任期間：1988～92年)

ACTの事務局を離れてから28年たち、当時の記憶が薄れかかっていたが、事務局から送られてきた資料を読み進むにつれて、当時のことが懐かしく思い出されてきた。

助成で心掛けたこと

ACTは一般基金と特別基金を持ち、特別基金では寄付者が国や事業分野を指定することができる。これは大口寄付を募りやすくする反面、広く薄く助成することにつながり、ACT全体の印象を弱めてしまうことにもなった。

ではどうするか。もともと教育や人材育成にかかわるプロジェクトが多かったことから、そうした分野を重点にするというのが一つである。そこで、スラムの子ども、ストリート・チルドレン、仕事にありつけない青年らを対象とする事業などを重点的に支援した。フィリピン・マニラ首都圏のERDA、カンルンガン・サ・エルマ、セブ島のマンガウエ職業技術専門学校(MTI)、タイの児童財団、インドネシア・北スマトラ州のBITRAをよく訪問したことが思い起こされる。

上記の団体のうち、MTIやBITRAでは、訓練生が中古の部品を使って船や自動車！を組み立てており、完成品を販売していた。底辺層の青年の自立を支援するだけでなく、組織としての経済的自立をも目指していたと言える。

もう一つ心掛けたことは、助成申請を受動的に待つだけでなく、積極的に発掘するということである。このために、フィリピンとインドネシアに担当者(ACTデスク)を置いた。さらに、Macコンピュータの「伝道師」をフィ

リピンに、芸術家でもある僧侶をインドネシアにボランティアとして派遣したりして、お金だけの関係にならないように努めた。

自立的な社会開発を支援する

数ある助成事業の中でも、私として最も思い入れが強かったのは、CARD(農業・農村開発センター)による、土地なしの農村住民を対象とした一連の事業である。1988年に初めてCARDからの助成申請書を見た時、これはぜひ支援したいと思った。農村の最下層は小農でも小作人でもない、耕作権すら持たない労働者とその家族で、彼らの自立を促すために技術研修と少額融資をしたい、というアリス・アリップ代表の言説に強く共感を覚えたからである。このため、ACTの姉妹基金である今井記念海外協力基金にも申請書を出すよう促したほどだった。

後で聞いたことだが、アリップ氏は実はその時困っていた。何の実績もない新しい団体を支援してくれるところはなく、これでだめならあきらめようと思っていたということだった。幸い、ACTと今井基金の両方とも助成を決定し、CARDのマイクロファイナンス機関としての大発展の礎を築くお手伝いができた。

92年度にはアリップ氏の呼び掛けでベトナムの女性連合会(婦女会)が北部でマイクロファイナンス事業を立ち上げる際に協力した。CARDが技術的な支援をし、ACTが資金を出したのである。ベトナム戦争を知る世代の者として感慨深いものがあった。現在はTYMと称するこの組織は、今も



フィリピン大学訪問研究員(1992～93)、(財)とよなか国際交流協会事務局長(1993～99)を経て2001年より日本福祉大学教員。CARD MRI Development Institute 理事。

活動を続けている。

信頼関係をつくる

助成機関は一般に助成先とは少し距離を置くが、今振り返ってみると、私はかなり親しく付き合っていた気がする。ACTが募金型の公益信託であるため、自分の心が動かないと募金広報に力が入らなかったせいもある。助成金の使途を細かく聞き出すことをせず、実施団体の人たちを信頼するようにした。

今もつながりを持つ人たちがいる。その後、北スマトラの県知事となったBITRAのスキルマン氏とはFacebookで友だちとなり、2015年には彼を訪問した。いっしょにかつての職業訓練所を訪ねたのは楽しい思い出である。昨年はCARDのアリップ氏らと共にTYMの創業スタッフをハノイに訪問し、旧交を温めた。こうしたつながりは、私にとって心の財産と言える。

心のつながりを大事に

小川典子さん ACT元事務局長(在任期間：1992～95年)

ACTの40周年、心からお慶び申し上げます。また、1979年に日本初の募金型公益信託として設定されたACTの活動をこれまで支えてこられたすべての関係者の方々に、深く敬意を表します。

寄付者の思いを伝える

ACTの第一の魅力は、アジア市民の「心」のつながりを重視した活動です。その「心」とは、寄付者の方々のアジア途上国支援への思い、支援事業を実施する団体スタッフの熱意、そして事業の受益者の方々の生活向上への意欲などです。ACTは草の根活動への支援を通じて、これらの「心」をしつかりつなぎ合わせ、アジアのコミュニティ精神の向上へ貢献しています。

在職中ACTの役割を特に強く感じたのは、94年、新しく設置された特別基金『安田・諏合・今野・喜種記念教育基金』の寄付者の方々と面談させていただいたときです。元看護師の寄付者の方々が熱く語られていたのは、「アジアの青少年教育への貢献をACTを通して実現させたい」という思いでした。この方々の「心」にかなう支援事業を探さねばと、強い責任を感じたことを覚えています。

現在ACTは途上国内での活動のみならず、日本で暮らす留学生を含むアジア人の方々を対象としたプログラムを支援しておられます。これらは日本の一般市民と、アジア人市民との直接的な交流を促進し、市民レベルでの協力関係の向上に貢献しています。こうした柔軟できめ細やかな対応は、民間で草の根活動をしているACTだけ

からこそできるのだと思います。

現地事業訪問の成功のカギは？

体力です。支援事業の評価や寄付者の方々への報告義務を果たすために行う事業訪問は、ACT事務局のとても大事な活動です。私も事務局長時代には何十件もの事業を訪問しました。どの事業訪問も印象深いのですが、特に思い出に残っているのは、体力的にはかなり辛かった2件。

その一つは、インドネシアのジャワ島の最西端に位置するウジュン・クロン国立公園境界周辺の地域開発プロジェクトです。まず、ジャカルタから車とオートバイで12時間をかけて中継点の村落まで行き、そこで一泊。翌日、熱帯雨林の傾斜が激しい山道を約6時間歩きました。途中何度か水に浸りながら川を渡りました。目的地にたどり着いたときはまさに足が棒という状態でした。

もう一件はフィリピン、ルソン島北部の山中のヌエバ・ビスカヤ州に位置するハンセン病対策事業。空港に着いてから目的地まで車で約3時間。そう聞くとそれ程条件が悪いようには思えませんが、ただこの車がフィリピン特有のアルミを継ぎはぎしたようなジブニーだったのです。ジブニーはサスペンションがないのではと思われるくらい、道の凸凹を直接体に感じます。それで舗装なしの山道を3時間走るのです。その結果、車の中で体が上下(たまには横に)にジャンプしている状況が続きました。目的地に到着した後も、しばらくは体が勝手に上下に揺れていました。



1995年にアジア開発銀行(ADB)に入行し、アジア途上国への融資業務を担当。戦略・政策局部長、地域局(太平洋、東南アジア)次長を歴任した後、2017年に退職。現在スペイン、パロセロナでコンサルト業を営む。

気力重視の私でしたが、これらの事業訪問では体力の重要性を実感しました。もちろんそれ以上に印象に残ったのは辺りで隔離された村落に出向き、人々の生活改善のために働く実施団体スタッフの献身的な姿でした。このような経験が起点になり、ACTを去った後も約25年、途上国開発に携わるキャリアを積むことになりました。

40周年を迎えて

日本の低金利時代が続く厳しい状況にもかかわらず、ACTは多くの特別基金と一般寄付に支えられ、実のある助成活動が続けてこられました。これらはACTの着実な実績を反映するものです。これまでの40年の経験から得られたノウハウ、民間のネットワーク、草分け的な実績を基に、一層の発展を遂げられることと信じています。

事務局が振り返るACTの40年

ACT事務局勤務が与えてくれた人生の贈り物

つ まがり
津曲真樹さん ACT元事務局長（在任期間：1996～98年）

家族の転職で米国に生活拠点を移すことになって、私はACTを退職しました。でも、新天地で就いた仕事はやはり国際協力関係でした。子どもの成長に合わせて仕事の仕方やペースを変える中でも途上国開発を支援するキャリアが続き、気づけばこの道一筋の半生です。ACT受益団体として知り合った実施機関の中には、今日まで綿々と交流が続く同志もできました。

ベトナムの自然資源環境研究センター（CRES）の関係者もそうです。当時ディレクターであったクック教授には後年、国際協力機構（JICA）のラオス・プロジェクトで国際会議を開催した際、環境保全型農業の権威として登壇いただきました。JICAプロジェクトでベトナムに戻った際には、教授のお弟子さんを紹介いただいて、リサーチアシスタントを務めてもらいました。教授の指導学生の中でも筆頭株であった、津曲と同齢のトゥイエン女史（博士）は今ではCRESの母体であるハノイ国家大学の教授で、ハノイ訪問の度に旧交を温めています。



ネパール行政職員大学の同僚と（2020年、前列左から2番目が津曲さん）

いつもと違うモニタリングからの学び

CRESが実施した「アグロ・フォレストリーを中心とした森林保全型農村開発プロジェクト」は、ACTが1995年度より2年間支援した事業です。ベトナム北部ゲアン省のブマ森林地帯に接するトンソン村を対象として、住民が自然保護区域内の違法伐採に頼らない生活基盤を構築できるよう、村に適した環境保全型農業の導入を行いました。

CRES本部がある首都ハノイからトンソン村までは、車で7時間ほどの移動でした。CRESは当時、悪路を疾走できる四輪駆動車を保有していなかったため、国連機関を通じて手配してくれたのですが、どう見ても集合した人数は定員の倍以上です。CRESは社会問題の解決のための大学付設の研究組織として、所属学生によるコミュニティ最前線での活動を重視しており、車両をすし詰めにしたのはクック教授の学生さんたちでした。

現地に着くと、学生さんたちは率先して住民とのミーティングの司会や村内ガイド役を担ってくれました。会話の間に役人が入れば萎縮するところを、学生さんの通訳に住民の心もほぐれたようです。

ACT事務局のためにどれだけ苦労して（現地では最上級の）快適な車両を手配したか、学生たちに貴重な経験の機会を与



米国NGO、国際協力機構（JICA）専門家（中東・東南アジア）を経て世界銀行（ワシントンDC）に勤務、平行して博士号（人間・組織システム学）取得。現在は再びJICA専門家として主に南アジア業務に従事。

えることに腐心しているか等、クック教授の努力と苦労について、CRESにインターンに来ていた日本人女性が後日教えてくれました。

一生モノの指針

CRESとの出会いは、途上国支援のプロとしてのイロハを再確認する機会となりました。中でも今日に至るまで一番大切に思っていることが、現地の皆さんの声を聞き取る努力です。能弁な村の代表者は、受益者全ての真意を代弁しているとは限りません。物を言わない人を観察して、目線やニュアンスでその意図を「嗅ぎ取る」ことが重要です。それが、支援者にフィールドの様子を正確にお伝えするという、ACT事務局の責務の全うにつながると信じて精進しました。この考え方は、今日の事務局にも受け継がれているACTの姿勢だと思います。

ACTが教えてくれたこと

めんじゅ 毛受敏浩さん ACT元事務局長代行（在任期間：1998～2001年）

固辞したACT事務局長の仕事

私がACTの事務局を担うことになったのは偶然の結果だった。（財）日本国際交流センター（JCIE）で日米交流を中心に仕事をしていた私に、突然、上司からACTの仕事を依頼されたが、それは青天の霹靂だった。

国際協力についての経験は全くなく、東南アジアには観光で行ったことがあるだけ。とてもACTの事務局長が自分に務まるとは思えなかった。固持したものの、内部での人ぐりがつかず、従来の仕事と兼務という形でACTの運営を任されることになった。そうしたことから、自分自身、ACT事務局長を名乗ることははばかられ「事務局長代行」と名乗ることの了解を得た。

とはいえACTの仕事に関心がなかったわけではない。NGOやNPO活動にも関心を持ち始めていた時期だった。東南アジアを実際に訪れ現場で活動するNGOの人達と直接話ができるACTの仕事は、自分にとって得ることが多いと想像できたが、その経験はその後の人生に大きなプラスになった。

JCIEでの30年以上の勤務経験を通して、アジアを含めて多くの国を訪れた。しかし、NGOの立場で東南アジアを訪れることができたのは極めて有益だったと実感している。

途上国の社会を知る

フィリピンでは大手NGOであるPBSPがカウンターパートを務めてくれ、その若手スタッフ、デュガンと行動を共にした。彼とあるNGOを訪問して仕事を終え、帰りのタクシー

を呼んでほしいとそのスタッフにお願いしたときのこと。普段、タクシーを使わないのでタクシー会社の電話番号がわからないという。

そこで電話帳があったはずと取り出して調べてくれたが、掲載されている何社かのタクシー会社に電話をしてもつながらない。当時、フィリピンでは電話帳はあってもその情報は間違いだらけで、ほぼ役に立たないものだと言われた。制度はあっても中身が全く整っていない事実に驚き、途上国とはこういうことかとため息をついた。

仕事の上でも、途上国の抱える課題の深刻さと複雑さを何度も感じたが、課題を抱えながらたくましく生きる現地の人たちに感銘を受けた。もし、政府やビジネスの仕事を通して訪れたら、それぞれの国の現実をこれほどまで痛切に理解することはなかっただろう。

水平な関係へ

現在、私は日本としての外国人材の受入れの議論を促進する仕事に携わっている。ACTで訪問した東南アジアが日本で在住する外国人の主な送出国である。回り回って、ACTと同様に日本に在住する立場ではあるが東南アジアの弱い立場の人々を支援する仕事をしているともいえる。

自分自身がACTに携わっていた20年前と現在では日本と東南アジアの関係は大きく変わった。日本は世界一の高齢国、人口減少国となり、経済は停滞が続いている。一方、東南アジアの国々の発展は著しく中進国への道



兵庫県庁で10年間勤務後、1988年に（財）日本国際交流センター入職、現在は執行理事※。慶応大学等での非常勤講師、内閣官房地域魅力創造有識者会議委員、新宿区多文化共生まちづくり会議会長などを歴任。近著に『移民が導く日本の未来』。

※現在の日本国際交流センターの法人格は（公財）です。

を着実に歩んでいる。今後、日本と東南アジアの関係はかつての垂直の関係から、より水平的な関係に移っていくだろう。

ACTは40年前に民間のイニシアチブでアジアの人々への支援を行う活動を始めた。ACTのこれまでの活動はアジアの草の根の人々の日本への信頼を深める役割を果たしたと思う。仮に中国が東南アジアへの支援を日本以上に大規模に行ったとしても、ACTをはじめとするNGOの協力の歴史は、決してまねのできない市民による善意のつながりの歴史といえる。

ACTの活動こそが日本の真の強みを象徴するものであり、また新たな時代を迎えるアジアの人々との真のパートナーシップの土台となり得ると固く感じている。

ACTの再活性化に向けて

伊藤道雄 ACT事務局長 鈴木真里 チーフ・プログラム・オフィサー

2001年11月にACT事務局が(財)日本国際交流センターから(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)に移管され、05年4月には現在の(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)に移管された。01年以降は、伊藤と鈴木がACT事務局を担当している。

長く続いていた日本経済の低迷と超低金利の状態の中で、事務局を引き継いだ当時のACTの年間助成額は700万円を下回っていた。ACTを再活性化するというミッションを持って私たちは、代表受託者の中央三井信託銀行(当時)、運営委員会、信託管理人と協議を重ねて改善のためのいくつかの方策に取り組んだ。

第1には、当時の超低金利状態の下で各特別基金の利息収入が激減、各基金からの事業支援は満足にできる状態でなかったことに鑑み、基金の一部を取り崩し、苦しい中でも支援実績をつくり社会にアピールしていくことを提案。受託者と信託管理人から理解を得た。

第2に、ACT広報用ビデオ「あなたの思いをアジアに」(05年)とパンフレットの制作、ACT専用ウェブサイト(日・英)の新規開設(12年)など広報ツールを充実させ認知度向上を図った。その結果、ウェブサイトを見た方から、基金設定のご相談を受けるようになった。

さらに、基金設定を希望された方に親しく接し、半年～1年をかけてご相談に乗り、必要に応じ支援事業開拓のための事前調査を行い、基金の活動計画案を提示させていただいた。そして

ご賛同いただいた後に、受託者である信託銀行をご紹介します、基金設定につながるようになった。

一方、助成事業の改善のために、ACT30周年記念シンポジウム(10年)、ACT戦略会議(13年)等を通じて現地パートナー団体にアンケート調査を実施、成功事例を分析するとともに、ACTへの期待や改善提案を受け、「ACT戦略会議報告・提言書」にまとめた。

また受託者からACT事務局への事務局委託予算を増額していただき、担当スタッフを増やし、現場に派遣することにより、新しいプログラム・オフィサー／アシスタントを育てた。

未曾有の大災害「インド洋津波」被災者への10年間の長期支援

「大和証券グループ津波復興基金」は、“一過性の援助に終わらず、現地の人々が自ら長期復興を主導する活動を支援したい、成果をあげるべく一

定のテーマの下での継続的支援をしたい”という大和証券グループ本社からの相談をACT事務局が受けた。そこで私たちが持つ被災国のNGOネットワークの協力を得て、被災地での事前調査を行った。その結果に基づき、10年間の被災者支援活動の計画案を提示。そして10年間の独自のモニターと報告を条件として05年3月に、毎年1,000万円を10年間拠出する基金が設定された。

プログラム開発に際して行った被災地での現地調査は困難を極めた。インドネシアではアチェまでの移動手段がなかったため小型飛行機と車両を手配し、ムラボーやバンダアチェに向かった。被災地を初めて見た時の衝撃は今でも忘れることができない。スリランカやインドでも数十時間かけて車で移動し、スリランカでは野生のゾウやオオトカゲに遭遇しながらジャングルを横切り、被災地を訪問し、被災者から情報収集を行った。



津波で破壊された家屋のがれきが散在する海岸沿いで住民の話を聴く(アチェ、2005年)

インドネシアのアチェやスリランカの被災地は数十年紛争が続いており、援助関係者でも容易に入れなかったが、災害直後から一気に国内外から援助隊や物資が入るようになった。しかしこのブームも数年で終わり、『世界中から援助団体が津波のように押し寄せてきたが、津波のように去って行った』と被災地の人々が皮肉を込めて語ったことを思い出す。

05年、私たちがスリランカの被災地で海に面したホテルのレストランで夕食をとろうとした矢先、「大地震が起きインド洋で津波が発生する可能性あり」という一報を受けた別テーブルの欧米からの援助関係者と思われる人たちが騒ぎ出した。しかし、私たちに同行していた現地ネットワークNGOのサマンさんたちは知人宅に泊まるため別行動をとっていて、連絡手段もなかった。逃げていく人たちに「車に同乗させてくれ」と頼むも断られ、困り果てていたとき、「後ろの荷台に乗れ！」と家族を乗せたスリランカ人の中年男性が助けてくれた。その人は地元の警察署長さん。私たちは避難場所となった高台の警察署に駐車してあった車両で一夜を明かすことに。ホテルを逃げ出すときは、全員がパニックになり、こうした時の人間の心理と行動について考えさせられた。

日本社会とアジアを結ぶ 新たなミッション

10年前後からは、基金設定を予定される方からの相談を受け、事務局からもご提案させていただく形で、日本社会とアジアの人々を結ぶACTの新たなミッションに取り組んだ。まず、09年8月に2,000万円の寄付でご兄弟により設定された「アジア民衆パー



特別基金設定前にスンバワ島ビマで行った現地調査。旧日本軍跡地なども訪問した(2011年11月)

トナーシップ支援基金」は、戦中戦後を生きた亡きお父様の思いをくみ、日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えたアジアの国々の民衆と日本人が交流し、協働する諸事業を支援することを目的とした。当初設定金額のほぼ全額が支出された後も、設定者の方はご友人・知人の方々に呼び掛けご寄付を集められた。想定した期間を1年間超え、20年度までの11年間にわたって、16か国の民衆が参加した17の事業に計2,027万円余りの助成を行った(24ページ参照)。

11年には、姉弟のお二人から、第二次大戦中にインドネシア南東部のスンバワ島ビマ市で病死されたお祖父様に想いをはせ、叔母様から引き継がれた資産を同市の若者の奨学金に役立てたいとのご相談を受けた。そこで私たちは同年11月にビマ市を訪問し、現地の高校、大学、NGOなどでヒアリング調査をした。翌年には、鈴木がバリ、スラウェシ、ロンボク島の国立大学を訪問し、学部の状況、学費、学生の生活費などを調査した。2回にわたる調査の結果を基に、奨学支援プログラムをご提案し、ご賛同いただいて「高

橋千紗インドネシア教育支援基金」が12年に設定された(16ページ参照)。

12年1月に設定された「アジア留学生等支援基金」(25ページ参照)は、ご家族の遺産をもとに兄妹のお二人がつくられたものである。事務局からも助言させていただき、アジアからの留学生に日本の新しい動きをもっと知ってもらおうという趣旨で、街づくりなどを行う日本の民間非営利団体でのインターンシップ・プログラムと、日本で習得した技術を母国で普及する活動を支援することを目的とした。

19年度までに、インターンシップ・プログラムに参加したアジアからの留学生は、出身国14か国から140名、所属大学は63校にのぼっている。毎年開催しているインターン報告会では、“もう一つの日本”を知った喜びと驚きが報告される。留学生が持つ新鮮な視点には、日本人も気づかされることが多い。彼らとの交流の場を日本社会でもっと広げたいと思っている。

寄付者の方たちの思いと現場を結ぶという作業をする中で、ACT事務局の私たちはやりがいを感じ、日々新たに学んでいる。

ACT特別基金一覧

2020年12月現在までに27の特別基金が設定されています。(うち12基金は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

基金名 (当初設定金額、設定年月)	趣 旨
スマトラ地域日本・インドネシア友好基金 (1,200万円、1980年6月)	北スマトラ・メダンの『スマトラ地域日本・インドネシア友好協会』(1995年解散)により、「スマトラ教育・開発支援」を目的として設定。設定後、690万円以上が追加寄付された。(助成終了：2017年度)
吉川春壽記念基金 (1,000万円、1982年5月)	基礎医学の権威として医学の発展に貢献された故吉川春壽氏(元東京大学医学部長)の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生および教育の事業の振興に寄与する事業への助成を目的に設定。(助成終了：2012年度)
梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円、1983年6月)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病患者への各種助成を行い、日本とこれらの諸国との相互理解の増進に寄与することを目的として設定。その後2020年末までに1,000万円を超える追加寄付があった。
アジア医療保健協力基金 (5,000万円、1986年7月)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として設定。
渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金 (2,500万円、1988年1月)	生涯を熱帯病医学に捧げた故渡辺豊輔氏の妻 故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として設定。
永井信孝国際井戸基金 (1,000万円、1988年8月)	清潔な飲料水供給のための井戸建設によるアジア諸国の人々の健康と福祉の向上を目的に、永井信孝氏が設定。(助成終了：2003年度)
鷺野恒雄記念基金 (1,000万円、1988年11月)	故鷺野恒雄氏の3回忌に当たり、貞枝夫人により設定。アジア諸国の社会開発、教育、文化、農業振興および医療・保健、社会福祉の向上などに寄与することを目的とする。(助成終了：2010年度)
望月富防・静江記念生活環境改善助成基金 (1,000万円、1989年1月)	アジアの開発途上国における貧困地域住民の基礎的ニーズを充足させる事業への助成を行い、これら諸国との相互理解を深めることを目的として設定。(助成終了：2008年度)
小池正子記念慈善基金 (1,000万円、1989年5月)	故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため設定。(助成終了：2017年度)
安田・諏合・今野・喜種記念教育基金 (1,000万円、1994年11月)	元看護師である安田千代子、今野たけ、喜種文江の三氏がアジア地域の教育の振興を目的に設定。(助成終了：2012年度)
湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円、1997年5月)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で設定。
ソニーアジア基金 (1,000万円、1999年3月)	ソニー株式会社が、アジア地域における教育・文化の振興および青少年の健全な育成を目的に設定。(助成終了：2002年度)
三原富士江記念基金 (5,000万円、1999年4月)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的に設定。
山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円、2002年9月)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、山田伸明氏の拠出金により設定。その後2020年末までに、1,200万円が追加寄付された。
撫養己代子記念教育振興基金 (1,670万4,426円、2003年1月)	故撫養己代子氏の遺志を受け、アジア諸国の教育の振興と青少年の健全育成に寄与することを目的に設定。(助成終了：2012年度)
真我アジア教育基金 (1,000万円、2004年3月)	アジア地域の教育振興および青少年の健全育成に寄与することを目的に、柳克志氏の拠出金により設定。(助成終了：2010年度)
大和証券グループ津波復興基金 (1,000万円、2005年3月)	2004年12月のスマトラ沖地震・インド洋津波で被災したインドネシア、スリランカ、インド各国被災地域の社会生活基盤の再建を10年間にわたり支援するため、株式会社大和証券グループ本社により設定。当初設定金額を含め、総額1億円が寄付された。(助成終了：2014年度)
藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円、2005年12月)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上や貧困家庭の児童・生徒への教育支援を行うことを目的に設定。
光山恭子すこやか基金 (1,000万円、2006年7月)	アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に設定。(助成終了：2018年度)
青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円、2007年2月)	アジア諸国における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に設定。
伊原隆記念基金 (1,000万円、2008年1月)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず設定。
アジア民衆パートナーシップ支援基金 (2,000万円、2009年8月)	アジア、特に日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本人の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として設定。その後2020年末までに、約680万円が追加寄付された。
アジア留学生等支援基金 (1億3,857万453円、2012年1月)	日本の大学または非営利研修機関で学ぶアジア出身の留学生・研修生(以下、「留学生等」)への国内の社会開発等の現場における体験学習の機会提供と、その他留学生等が日本の社会の現状を直接的に学びつつ、社会との直接的な交流、留学生等の日本に対する理解促進・教育環境の向上を主たる目的とする。さらに、留学生等が日本で習得した知見・技能を社会に活用し、アジア地域の社会開発事業に資する活動を支援することを促す目的として設定。
高橋千紗 インドネシア教育支援基金 (2,000万円、2012年2月)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として設定。
アジア子ども支援基金 (2,000万円、2013年5月)	アジア諸国の経済的に困窮している子どもたちの健全育成に寄与する事業を行うことを目的に設定。
アジア農業者支援基金 (2,000万円、2013年11月)	アジア諸国の経済的に困窮している農業者が、生活向上のために行う自助努力の活動に寄与する支援事業を行うことを目的に設定。
河原菊夫記念教育基金 (2,910万7,777円、2020年4月)	アジア諸国における教育に関連する事業および青少年の健全な育成に寄与する事業を行うことを目的に設定。

ACTにご寄付をいただいた方々

ACTの40年間にわたる活動は、すべて寄付者の皆様からのご寄付によって成り立っています。2020年12月末までに、**のべ約4,500人・団体の方々から、約11億9,600万円のご寄付**（特別基金の設定を含む）をいただきました。長きにわたり温かいご寄付をいただき、誠にありがとうございます。

これまでにご寄付をいただきました個人・団体の皆様を、下記の通りご紹介いたします。特別基金の設定者の方々につきましては、左ページをご覧ください。紙面の都合上、ご寄付の累計額が5万円以上の方をご紹介させていただきます。ご紹介できなかった方々には、失礼をお許しください。

個人寄付者

(敬称略)

相磯喜美子／青木幸子／赤池豊／赤谷慶子／秋山昌廣／明峯晶子／朝比奈久江／東真理子／足立文彦／渥美桂子／阿部艶／雨森佐登子／雨森孝悦／雨宮孝子／荒居良彦／荒川志乃／板橋幸子／武井敏子／樋口泰枝／荒木徹也／新良貴陽子／安藤始／飯野俊孝／石澤みどり／石田保昭／石戸谷沙・由美子／石原千代子／出雲路猛雄／五十畑隆／板橋幸子／井出秀子／伊藤薫／伊藤照子／伊藤ふさ美／故伊藤婦美ご遺族／伊藤道雄／稲岡昌子／稲山紀子／猪俣多賀子／猪俣雄輝／今田忠／岩谷徹郎／岩本ヨシ／故牛場信彦ご遺族／内田晶子・尚和／内田和義／海辺徹／梅本俊夫／瓜谷郁三／瓜谷美代子／ウルシュ左穂里／大石邦晴／大河原良雄／大来佐武郎／大下茂／大島幸子／故太田たかご遺族／太田達男／太田浩／大原保雄／岡寛子／緒方四十郎／岡久邦子／尾上浩彦／岡本秀昭／小川潤一／小川典子／奥野高／小原裕・幸子／恩田信雄／皆藤実／柿沼幸一郎／故柿山梅ご遺族／カジワラ・ジュンペイ／賀田恭弘／片岡卓三／勝又英子／勝守淳子／加藤紘一／加藤照／加藤浩／門川幸枝／金子淑子／川平朝清／鎌田正雄／神山松枝／川坂美津子／故川崎吉兵衛・みねご遺族／川原愛子／故・河原京一／川村静子／川和高穂・陽子／神田博／神庭彰／神庭誠／北坂修／北見憲一・大宮知己／北村正之／吉川節子／木村嗣枝／桐谷佐／栗田武雄／栗山茂光／桑先晃子／溪園昭／ケネス久保／毛原清／河野紀夫／河野通一／小島桂子／コットン古都夢／小林薫／小林翼・統／小林尚明／小林陽／小樽山賢二／駒田興民・ジョイ／小山五郎／近藤邦彦／斎藤鎮雄／佐伯博／酒井昌樹／坂口順治／坂本修／坂本富子／佐久間裕子／佐々木隆／佐藤淳／沢崎イク夫／沢崎芳子／沢田徹／沢田鶴子／沢田雅英／渋谷房子／島崎俊和／清水緋奈子／清水正俊・恭子／清水雄介／清水陽介／清水義久／下村治／車谷淑子／庄子稔／末永早苗／菅野佳子／菅原恵子／菅藤富代／菅原外貴枝／杉山岩己／砂田重民／関矢妙子／副島有年／高瀬国雄／高橋淑子／高橋富美子／高橋成行／高橋洋子／高宮茂己／多喜川秀雄／滝口よしえ／宅夏雄／武井宏・敏子／田島一雄／巽裕子／田中貞夫・美代子／田中治彦・南欧子／田中福治・恒子／田畑良昭／トーマス&淳子・ダンフォース／張有志／張有志／津田敏美／出塚清治／田英夫／土肥寿男／時枝登美／時枝直満／富田不二雄／友国義信／長沢男／長

澤総／中嶋滋／中嶋晴男／中条ミヨ子／中西釦治／中村和子／中村滋／中村幸保／梨本裕子／西谷和子／西脇俊夫／二瓶愛蔵／野坂周／野坂嘉子／橋本京典／服部一郎／服部正中／林千根／林雄二郎／ハロラン・芙美子／樋口妙子／人見宜彦／兵藤宏／平石エミコ／平見典子／平見昌己／平山雄三／深尾毅／福澤郁文 (Design FF)／故福住淑ご遺族／福留幸雄／房野夏明／藤本登喜子／船戸良隆／逸見謙三／星野邦夫／星野恵美／細見卓／細山裕康／堀太郎／堀川源太郎／前田多良夫／松浦雪子／松尾珠白／松岡温彦・玲子／松岡紀雄／M・マックリモン／松田肇／松野幸昭／松村清子／松本幸子／松本洋／丸橋平八郎／水田直昌／三谷誠一／箕作元秋／三苦英太郎／湊良之助／故牟田正之氏ご遺族／村上和子／村上浩一／村瀬章／村田徹／毛受敏浩／望月明光／望月信彰／元岡順子／元岡蓉子／元木精一郎／元宿仁／森岡茂夫／八木田志津恵／安田清廣／柳沢伯夫／柳田藤治／山岡義典／山口久子／山崎恭一／山崎精一／山沢喜美夫他／山下和子／山下武広・浩子／山下英男／山田伸明／山中喜久子／山野井克典／山本正／故山本豊子ご遺族／故山本晴次ご遺族／湯本浩之／吉岡孝行／吉田晴二／吉田太郎一／吉田良順／吉村真事／吉安玲子／アメリカ・リム／和久井利員／鷲野勝彦／和田純／渡辺武／渡辺敏／渡辺昌夫／渡辺善子／J.H. Daniger／J.A. Kiester／Jorge Schmeisser／Bienvenido Tan, Jr.

団体寄付者

(団体名称はご寄付当時)

足立ロータリー・クラブ／我孫子ロータリー・クラブ／安藤淑子さんを偲ぶ会／イースト・ウェスト・セミナー／(財)伊藤忠記念財団／(財)岩谷直治記念財団／梅本記念歯科奉仕団／ATM基金(相川正義、村口正弘、徳満恒雄)／NHKサービスセンター／NTTパーソナル基金／(株)大林組／岡山YMCA／恩田歯科医院／ガーバン東短証券(株)／笠岡ロータリー・クラブ／鹿島建設(株)／(宗)カトリック・ベネディクト会・聖アンセルモ修道院／神奈川県大楠高校／環境事業団／神田外語大学募張チャリティ・フリーマーケット(神田外語大学CUP)／紀尾井クラブ／京都セラミック(株)／(株)近代旅行／(株)熊谷組／(財)公益法人協会／(株)耕文社／(株)国際開発ジャーナル／国際協力フェスティバル／国際ソロプチミスト(大阪北、広島、武蔵野国際親善と理解委員会)／国際ロータリークラブ第258地区／小松製作所(株)／コ

ムネットクラブ(国会議員有志)／笹川平和財団／(株)サン・ベンディング／渋澤倉庫(株)／清水建設(株)／昌栄電機(株)／(社)昭和会館／(財)新技術開発財団／鈴与倉庫(株)／住友信託銀行支店・営業所募金箱／石油連盟／セントラル石油瓦斯(株)／全日本仏教青年会／相銀住宅ローン(株)／総合住金(株)／大福機工(株)／大和銀行募金箱／(株)大和証券グループ本社／高砂香料工業(株)／(株)竹中工務店／田中電機工業(株)／中央信託銀行本店・支店募金箱／中央信託銀行本店営業第一部一同／TKT基金(立川敬二、小樽山賢二、徳永幸生)／田園地域会ラボチューター神奈川／電子情報通信学会／東金ロータリー・クラブ／東京海上(株)代理店アドベントチャリティプロジェクト／東京ガス(株)／東京ガス天然熱量変更センター職員一同／東京キタン会／東京芝浦電気(株)／東京電力(株)／東京東ロータリー・クラブ／東京ロータリー・クラブ／東南アジアの染と織展／東南アジアのそよ風／東南アジアの手作業展／東洋信託銀行募金箱／(財)東レ科学振興会／トヨタ自動車(株)／(財)内藤記念科学振興財団／(有)長松自動車鋳金塗装／日産労連／日産労連福祉基金／日本アサハナルミニウム(株)／日本インドネシア・エル・エヌ・ジー(株)／(財)日本関税協会／日本キリスト協会我孫子教会(婦人会、教会学校含む)／日本工営(株)／日本航空(株)／(財)日本国際交流センター(職員有志、募金箱、イベント等の売上など)／日本システム技術(株)／日本酒類販売(株)／(財)日本心臓財団／日本信託銀行募金箱／日本信託銀行職員有志一同／(社)日本倉庫協会／日本倉庫協会ロータリー・クラブ／日本電機(株)／(学)日本プリンティングアカデミー地域活性化研究会／日本郵船名古屋支店／日本労働組合総連合会／(財)庭野平和財団／八戸マクレ会ゴルフ／花と緑のフォーラムの参加者／花無心(募金箱含む)／富士ゼロックス(株)／前田建設工業(株)／三井信託銀行職員有志一同／三井信託銀行本店・支店募金箱／三菱信託銀行本店・支店募金箱／三菱倉庫(株)／三菱電機(株)／緑の会／民社党国際局／(株)明電舎／茂原東ロータリー・クラブ／(財)森村豊明会／安田信託銀行募金箱／八千代エンジニアリング(株)／八千代ロータリー・クラブ／(株)山崎印刷／横浜ロータリー・クラブ／横浜YMCA／横須賀YMCA／立教大学ボランティアセンター／立正佼成会

アジアの人々に“愛”を届けませんか

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) の活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。ひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。

ACT へのご寄付の方法

ACT は「認定特定公益信託」のため、賛助会費・ご寄付には税制上の優遇措置が適用されます。

●賛助会員

ACT 事業を継続的に支えていただく会員
【年会費】

個人：1口以上 (1口1万円)

団体・法人：1口以上 (1口5万円)

特別賛助会員：1口以上 (1口10万円)

●一般寄付

定期、不定期を問いません。金額はご自由です。

●特別基金 (1,000万円以上のご寄付の場合)

支援の対象国や事業分野を指定し、ご希望の名称を冠した特別基金を設定することができます。これまで27の特別基金が設定されています (38ページ参照)。

例

- ①1億円の特別基金で、大災害で被災したアジア3か国での復興への取り組みを10年間支援し、被災した女性や子ども6,500人の自立を助けることができます。
- ②5,000万円の特別基金で、スリランカの貧しい女性農家5,900世帯が団結し、生計を改善するための活動を5年間支援することができます。
- ③1,000万円の特別基金で、カンボジアの保育所の運営を6年間支援し、約1,000人の子どもが安全な環境で教育を受け、栄養のある給食をとることができます。

特別基金は1～2か月の簡便な手続きで設定できますので、ご関心をお持ちの方はACT事務局または受託者 (信託銀行) までご相談ください。連絡先は右ページをご覧ください。

ご寄付・賛助会員のお振込先

【郵便為替】

口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託 アジアコミュニティトラスト

受託者 (信託銀行) の窓口でもお取り扱いいたします。

※特別基金「梅本記念アジア歯科基金」に指定寄付される際は、事前にACT事務局または三菱UFJ信託銀行 (連絡先は右ページ参照) にご連絡ください。

ACT へのご寄付は税制上の優遇措置の対象となります

●個人の場合

個人によるご寄付は、寄付金控除の対象となります



●法人の場合

法人によるご寄付は、一般寄付金の損金算入額までが損金に算入できます。さらに別枠で、一定の限度額まで損金算入できます。



●相続財産または遺贈の場合

相続または遺贈により財産を取得した方が、財産を一定の申告期限内 (死亡の日から10か月以内) にACTに寄付される場合、ご寄付いただいた当該金銭の額は、一定の場合を除き、当該相続または遺贈にかかる相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。



遺言によってご自身の財産を寄付される場合 (遺贈) は、相続税の優遇措置の対象となる場合があります。

※ACTでお受けできるのは金銭のみのご寄付です。

詳細とお手続きについては、受託者 (信託銀行) またはACT事務局までお問い合わせください。



©2008 Akhiro Nonaka

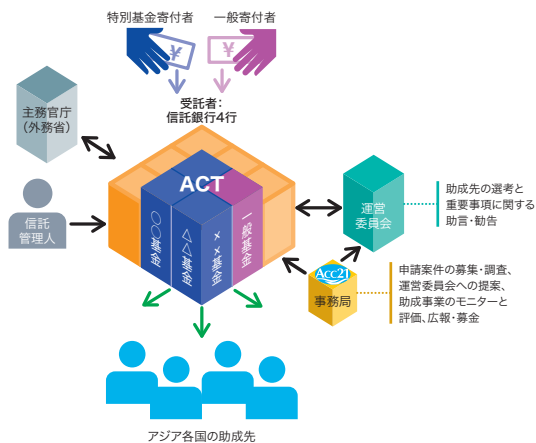
ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、アジア諸国における社会開発、学術研究、教育、文化、農業、青少年育成等の振興に資する事業に助成することで、日本とアジア諸国との相互理解の増進に寄与することを目的に、1979年に設定されました。ACTの当初の基金(1,500万円)は故今井保太郎氏(神奈川県横浜市)と(財)MRAハウス(東京都港区)が出捐され、信託銀行8社(当時)が受託者となりました。ACTの特徴は基金の設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する日本最初の「募金型公益信託」であることです。公益信託とは、寄付金を基金として信託銀行等に委託(信託)し、その運用益や元本を公益活動に充当する制度です。

ACTは、基金設定者や寄付者の方々のご意志を最大に活かすべく、次の仕組みで助成を行います。

1. お預かりしたご寄付(信託金)は、「受託者」である信託銀行等が管理します
2. 助成事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します
3. ACTの助成事業は、アジア諸国で活動する現地のNGOが主体となって行います
4. 助成事業の選考には、アジアの社会開発や日本の国際協力に高い見識を持つ学識経験者・専門家で構成される「運営委員会」が当たります
5. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします

皆様のご寄付が確実な効果を生み出せるよう、「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフがアジア各地を毎年訪問し、候補となる事業の運営体制や現場を確認します。助成決定後は、事業の進行状況や成果をモニターします。そして、助成事業がモデルとなり、アジアのほかの国に広まっていくように、ときには助言・指導を行います。



■運営委員会

(2020年12月現在)

- 大場 智満** (委員長)
(公財)国際金融情報センター 元理事長
- 廣野 良吉** 成蹊大学 名誉教授
- 秋尾 晃正** (公財)民際センター 理事長
- 堀内 光子** (公財)アジア女性交流・研究フォーラム 理事長
- 野中 章弘** アジアプレス・インターナショナル 代表
- 池上 清子** 長崎大学大学院 教授

■信託管理人

- 太田 達男** (公財)公益法人協会 会長

■主務官庁

外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

三井住友信託銀行(株) 個人資産受託業務部

東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8910

三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部

東京都中野区中野3-36-16

TEL: 0120-622372(フリーダイヤル)

みずほ信託銀行(株) リテール・事業法人開発部

東京都中央区八重洲1-2-1 TEL: 03-3274-9210

(株)りそな銀行 信託ビジネス部

東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3359

■事務局

(特活) **アジア・コミュニティ・センター 21 (ACC21)**

ACT事務局長 **伊藤 道雄** (ACC21代表理事)

■歴代の運営委員(所属と役職名は就任当時)

- 渡辺 武** (初代ACT運営委員長、
1979～95、日米欧委員会 日本委員長)
- 牛場 信彦** (1979～84、日米経済関係グループ
日本側座長)
- 大来 佐武郎** (1979～93、外務省 顧問)
- 渋沢 雅英** (1979～95、
イースト・ウェスト・セミナー 代表理事)
- 山本 正** (1979～12、(財)日本国際交流センター
代表理事)
- 房野 夏明** (1993～97、(社)経済団体連合会 専務理事)
- 林 雄二郎** (1994～11、元東京情報大学学長)
- 吉田 太郎一** (ACT運営委員長、
1996～05、元アジア開発銀行総裁)
- 緒方 四十郎** (1998～02、元日本銀行理事)
- 千野 忠男** (ACT運営委員長、
2006～08、元アジア開発銀行総裁)

■歴代の信託管理人(所属と役職名は就任当時)

- 友野 俊平** (1979～93、(財)公益法人協会 専務理事)
- 瀧寺 洋一** (1994～00、(財)公益法人協会 理事長)
- 佐々 成美** (2001～03、(財)公益法人協会 会長)



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <http://act-trust.org>